

令和2年度第4回「地域フォーラム」

天理市
土地利用のあり方と桜井市 のまちづくり
宇陀市

令和3年2月21日(日)
天理市文化センター

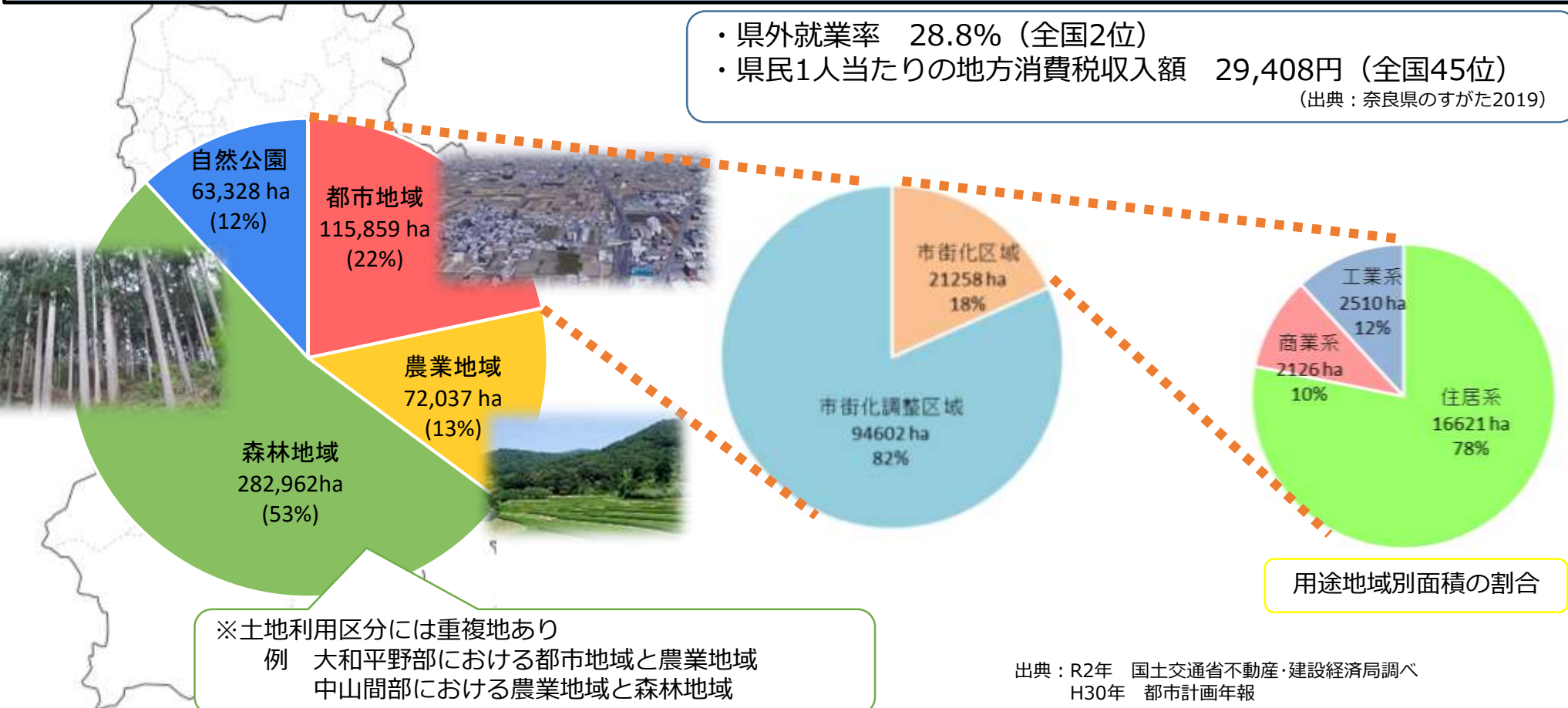
奈良県知事 荒井正吾



1. 奈良県の土地利用の実態から見た経済社会の状況

- ・奈良県の都市地域・農業地域（比較的生産活動が容易な土地）の割合は全国を下回っている水準（全国47%、奈良県35%）
- ・都市地域は大和平野に集中（県土の3割の地域に人口の9割が集中）
- ・大阪のベッドタウンとして発展してきたため、その用途地域の大部分（約8割）を住居系が占めている。
- ・そのため商業系・工業系の土地利用が低く、雇用と消費を他地域に依存している。

- ・県外就業率 28.8%（全国2位）
- ・県民1人当たりの地方消費税収入額 29,408円（全国45位）
（出典：奈良県のすがた2019）



※土地利用区分には重複地あり
 例 大和平野部における都市地域と農業地域
 中山間部における農業地域と森林地域

出典：R2年 国土交通省不動産・建設経済局調べ
 H30年 都市計画年報

①奈良県と土地利用区分（都市地域、農業地域、森林地域）の構成割合が類似している地域との県内総生産の比較

土地利用基本計画の5地域指定状況

	五地域					
	都市地域 (%)	用途地域の割合 ※1			農業地域 (%)	森林地域等 (%) ※2
		住居系	工業系	商業系		
全国	17.5%	61%	25%	14%	29.8%	52.8%
群馬県	19.4%	59%	28%	13%	30.7%	49.9%
石川県	15.2%	50%	31%	19%	32.4%	52.4%
福井県	17.1%	54%	36%	10%	16.3%	66.5%
長野県	16.4%	69%	19%	12%	22.4%	61.2%
滋賀県	29.8%	57%	29%	15%	16.3%	53.8%
奈良県	21.3%	78%	12%	10%	14.1%	64.6%
和歌山県	13.6%	61%	23%	16%	25.6%	60.8%

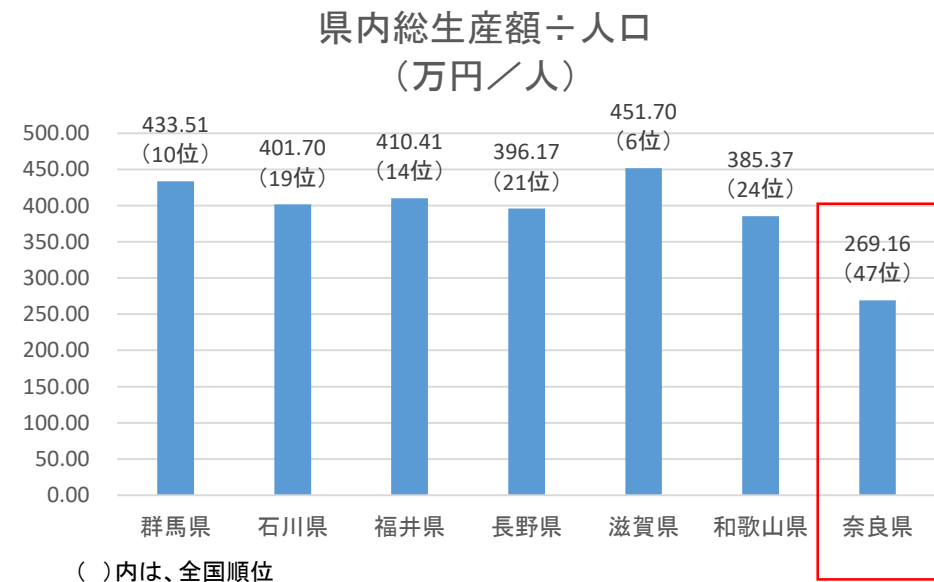
都市地域と森林地域の割合が比較的似ている地域及び近隣県

出典：R2年 国土交通省不動産・建設経済局調べ

※1のみH30年都市計画年報より出典

※2 森林地域、自然公園地域、自然保全地域を合算

人口あたりの県内総生産額



※人口あたりの生産額が他地域に比べて低い。

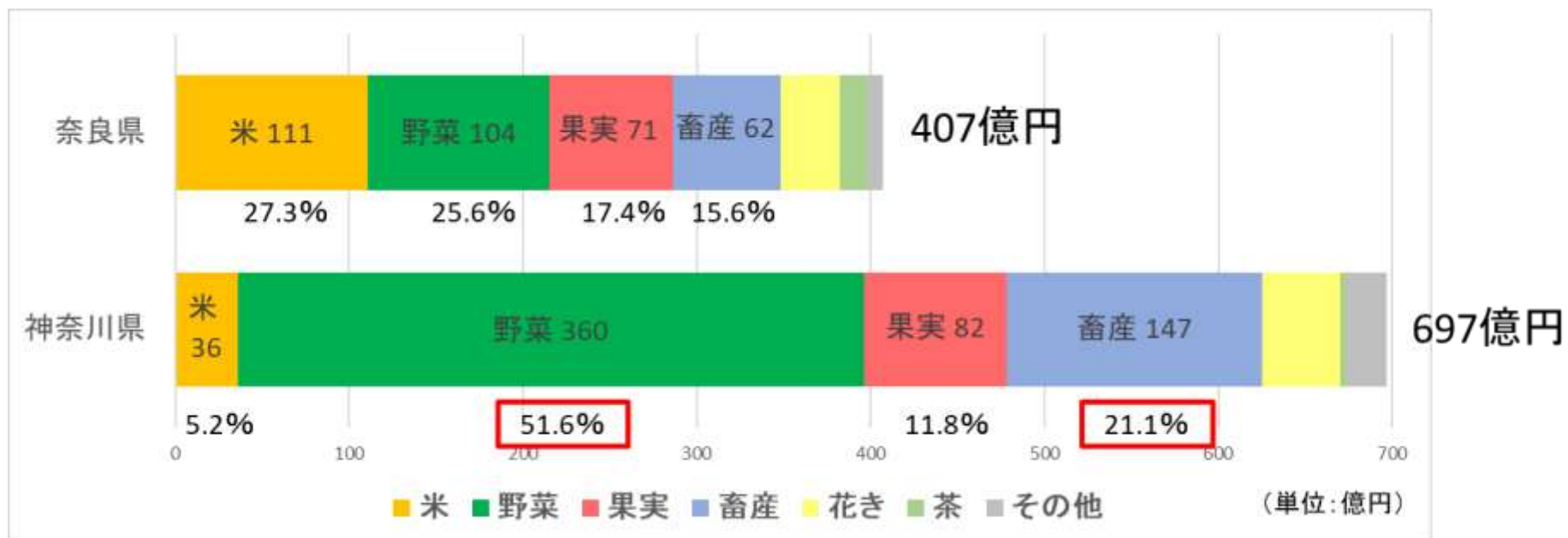
出典：H27年 国勢調査
H28年度 内閣府県民経済計算

- 生産性の高い地域は、用途地域に占める工業系用途地域の割合が高く、生産性を引き上げているものと思われる
- 奈良県では、用途地域に占める工業系・商業系用途地域の割合が小さい

②奈良県の農業地域をめぐる現状

農業の生産性

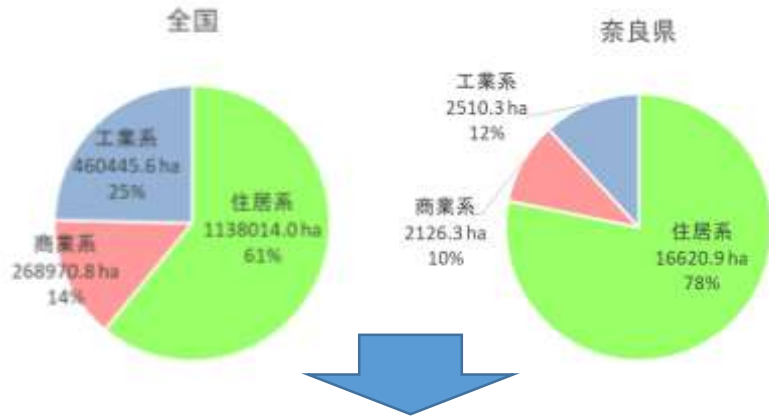
- 本県の農業産出額は、都道府県の下から3番目(下は東京都、大阪府のみ)で407億円。(H30生産農業所得統計)
- 神奈川県は耕地面積は本県と同程度にもかかわらず、農業産出額は697億円と本県の約1.7倍。
(耕地面積：奈良県20,200ha、神奈川県18,800ha ※R元作物統計調査)
- 同じ都市近郊農業だが、神奈川県は、野菜、畜産の比重が大きい。



2. 奈良県の土地利用の課題と解決の方向

① 市街化区域の用途地域が住居地域に偏り過ぎて経済が弱い

- 用途地域の約78%（全国平均61%）を住宅が占めている



工業系・商業系の土地利用を増やす必要がある

1. 県内総生産額(1人当たりの額)が低い (全国47位)
(奈良県2,692千円 全国4,332千円)
2. 製造品出荷額等(従業員1人当たりの額)が低い (全国33位)
(奈良県29,226千円 全国39,912千円)
3. 小売り年間商品販売額(1人当たりの額)が低い (全国47位)
(奈良県915千円 全国1,142千円)

(出典：奈良県のすがた2020 R1年100指標から見た奈良県勢 等)

② 住宅地には住宅しかなく生活に不便



- 生活に不便な住宅ばかりで、生活利便施設（コンビニ、薬局等）が近くに無い
- 道路が狭く、バス路線まで遠い
- 歩いて暮らしていく「まち」となっている

人口減少と高齢化等が進んでも、高齢者が住みやすい「まち」への「リニューアル」が必要。

③ 工業系地域等の住工混在化が進み工場が建ちにくく、住環境も悪くなっている

- ・工業系用途地域においてこれまで工場誘致を積極的にすすめる箇所が少なかったため、バラ建ちが多い



住工混在地域を住み易く、工場立地し易くする「再ゾーニング」が必要

※近年、京奈和自動車道などの道路整備等が進んだため他府県からの企業立地の問い合わせは増加傾向



④ 残っている農地が虫食い状態となっているところがある

⑤ 個別の開発行為優先でゾーニングプラン（地域の詳細な土地利用計画）が少ない



- ・農地の中に虫食いの開発がみられる（都市計画法第34条第11号による開発）
- ・IC隣接地等のポテンシャルの高い地域でありながら、有効利用されていない土地がみられる



整序ある土地利用に向けた、地域ごとの特性に応じたゾーニングプランを検討する必要がある

⑥ 耕作放棄地が多い

○耕作の放棄

- ・耕作放棄地率は21.2%と近畿で最も高く、全国でもワースト10位。

単位:%

奈良県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	和歌山県	全国平均	全国順位
21.2	6.2	13.4	16.5	12.0	16.8	12.1	38位

※H27 農林業センサス

- ・後継者がいないから、という嘆きがあるが、農地を貸し出すことを極端に嫌がる。

○耕作放棄地重課制度の非活用

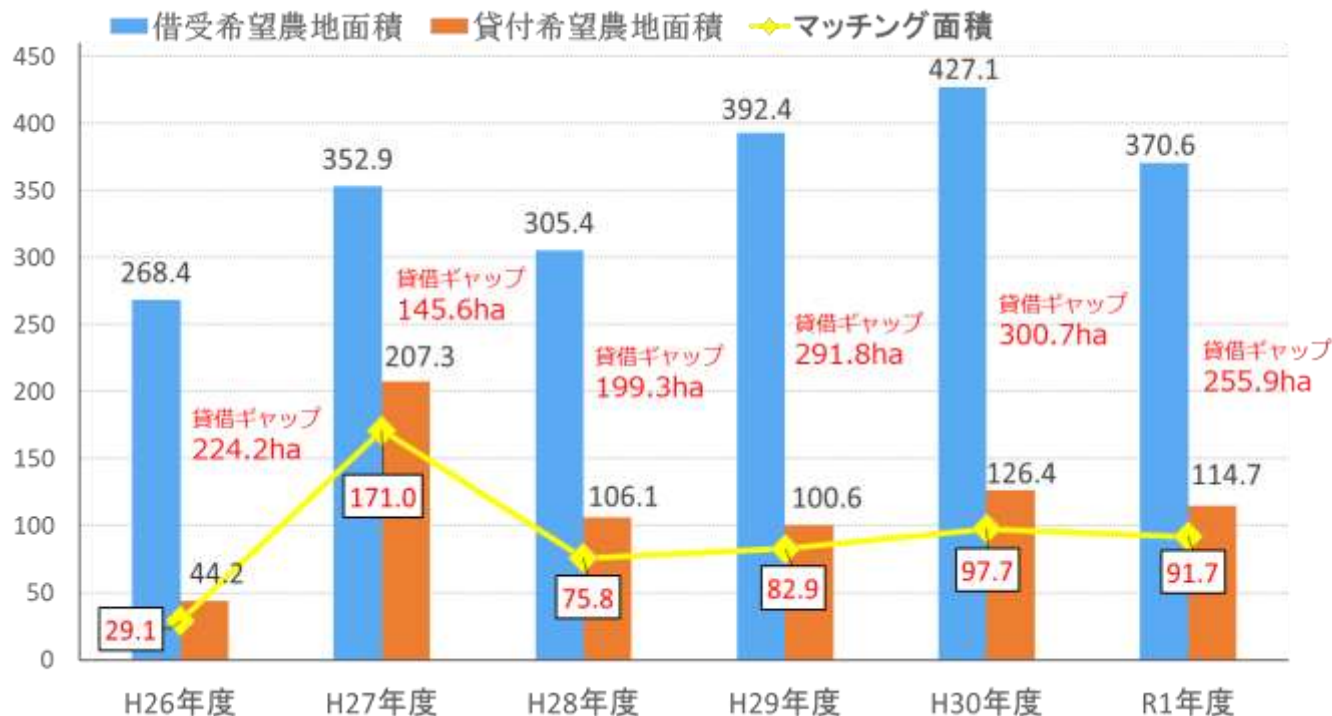
- ・奈良県は、林芳正農水大臣（当時）に陳情して、「耕作放棄地重課税制」（放棄地は固定資産税が重課（1.8倍）される）を制定してもらった（平成28年から施行）
- ・ところが、奈良県では耕作放棄の実態が著しいにもかかわらず、重課税制の適用はほとんどなされていない
- ・農業委員会が「農地利活用の勧告」をし、実行されない場合重課が可能となるが、農業委員会が無視を続けている（桜井市では、平成29年に9筆3,207㎡の重課を実施）



重課制度の活用を含めた農地利用活動を行う農業委員会への働きかけや支援が必要

⑦ 担い手・農地サポートセンター（農地中間管理機構）では農地が不足

- ・奈良県の担い手・農地サポートセンターでは、担い手の借受希望農地面積が、貸付希望農地面積を上回る状態が続いている
- ・中山間地の農地は貸出希望があるが、平地の農地は転用希望が強く耕作放棄しても貸し出さない傾向が見られる



※借受希望面積と貸付希望面積は、それぞれ当該年度申込面積の合計。



見込みのある貸付農地を発掘し、サポートセンターへの農地供給の積極展開が必要

⑧ 施業放置林の増で、適正な管理がなされていない森林が増加して防災上危険

- ・過去の木材需要の背景から、人工林が非常に多い
- ・木材需要の減少や、森林所有者の経営意欲の減退などから、施業放置林が多く、さらに増加している



地域産業の衰退と森林の荒廃を阻止し、
防災面に配慮した森林環境管理制度が必要



施業放置林

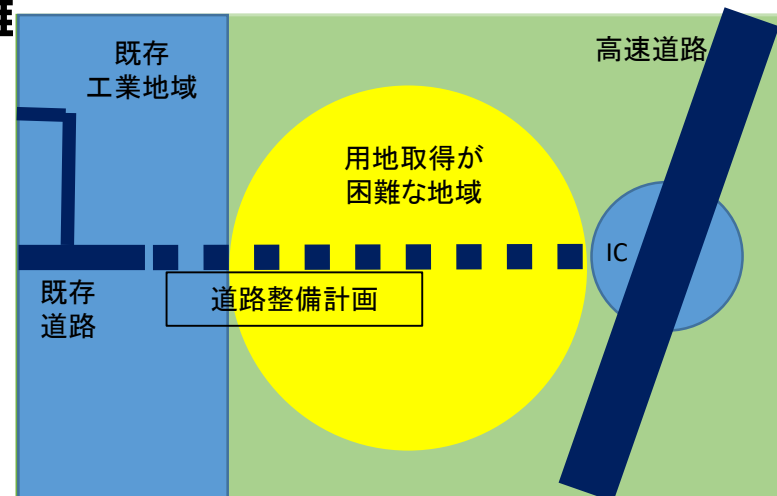
⑨ 土地利用を図るための広い道路がないために、工場の増設や立地が進まない

⑩ 土地所有意識が強く、まとまった用地取得が困難

- ・事業地へのアクセス道路が狭い
- ・土地取得が困難であるため企業立地が進まない



- ・ゾーニングプランと、それと整合した道路等とのインフラ計画をつくる必要がある
- ・用地取得を円滑にする工夫が必要



工業誘致を図るため道路整備を計画しているが、
用地取得が進まない例

3. 解決に向けて具体的にどうすればよいのか

① 土地利用ビジョンを地元からの発想でつくる

これまで：マスタープランに基づき各地域プラン（まちづくり計画）を策定



これから：各地域プラン（まちづくり計画）を先に考え、それをマスタープラン化

土地利用ビジョンのつくり方

- ・地域の目標を定める
- ・土地利用の大まかなゾーニングをする
- ・まちづくり(拠点施設(ゾーン)、インフラ整備等)に必要な土地取得(規模や配置等)の目途を立てる
- ・これらは各市町村ごと、または一部事務組合等の広域連携体制ごとに行う

② ビジョンをつくるため、地域住民の意見聴取を行い、ビジョンを自治会、土地所有者と共有する

- ・意識共有のための地域協議会を設置
- ・まとまらなければ、その地域でのビジョンを放棄。他の地域での実現を図る
- ・ビジョン実現のために、ひとつのプロジェクトに二つ以上の地域を予定する

③ 土地取得の基本原則を明確にして堅持する

- ・ 鑑定価格以上で土地は購入しない
- ・ 土地評価額審査制度を利用する
- ・ 地元自治会の理解を得る

(参考)

奈良県土地評価額審査制度の運用（令和2年度スタート）

- ①不動産鑑定士2者からの不動産鑑定を取得
- ②専門委員による審査会において、用地取得価格を精査する

④ 地域住民と土地所有者の概ねの賛同が得られたら、 ゾーニングプラン（地域の具体的な土地利用計画）をつくる

- ・ 地元の具体的な土地利用計画を前提とした県域都市計画マスタープランと県土地利用計画を策定する。
- ・ 地域の詳細な土地利用計画をマスタープランの一部に組み入れる

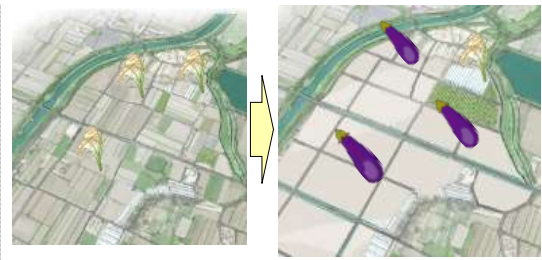
⑤ マスタープラン化された土地利用計画とインフラ（道路等）計画との整合性を図る

4. 解決に向けた手法・取組

① 特定農業振興ゾーンの設置

○農地の有効活用と農業の生産性向上を図るため、**農業振興施策を集中的・優先的に推進する区域を設置・拡大。**

○圃場整備
区画の大規模化



農業生産性の向上

例：高収益作物への転換



例：イチゴのハウス栽培

スマート農業の導入支援で省力化推進

○機械
施設の整備等

イチゴ栽培施設
の環境制御



(広陵町百済川向地区の例)

現在の担い手の耕作状況

現在の狭小な水田

将来の農地活用

ほ場整備により大区画化

整備後のイメージ

- ・新たな高収益作物（ナス）への転換
- ・集落営農の組織化
- ・ほ場整備（大区画化）

既設定地区	面積	テーマ
川西町下永東城地区	4. 9ha	イチゴ、結崎ネブカの振興
田原本町法貴寺地区	73. 4ha	スイカ採種の規模拡大 イチゴ等の振興
〃 八田地区	55. 0ha	ナス、トマト、軟弱野菜の規模拡大
広陵町寺戸地区	3. 4ha	イチゴ産地の復活 集落営農の組織化
〃 百済川向地区	21. 8ha	ナスの産地復活 集落営農の組織化
五條市丹原地区	12. 4ha	法人と連携した青ネギの導入 集落営農の組織化、法人化
宇陀市伊那佐東部地区	51. 5ha	軟弱野菜、有機野菜、花き等の生産拡大

②森林環境管理制度の創設

- スイスの森林管理を参考に、森林の4機能（①森林資源生産、②防災、③生物多様性保全、④レクリエーション）を重視した施策を総合的に推進する。

<背景…土地利用上の問題点>

- ・省庁間の連携がない

(森林・林業基本法、森林法⇒農水省所管 自然環境保全法、生物多様性基本法 ⇒ 環境省所管)

- ・木材価格の低迷等により施業放置林が増加しており、森林防災力が低下（私有制による弊害）
- ・森林環境維持の権限（伐採届等）は市町村にあるが、専門人材の不足により、十分に対応できていない



市町村の業務を県が代行

- 県内の森林を4つの区分（①恒続林、②適正人工林、③自然林、④天然林）にゾーニングし誘導することにより、施業放置林を解消し、森林の4機能を高度発揮させ、環境と経済の両立を図る。

①恒続林

木材生産と環境保全の両立を目指す森林



②適正人工林

適正に管理されているスギ・ヒノキ人工林



③自然林

人工林を人為的に天然林へ再生した森林



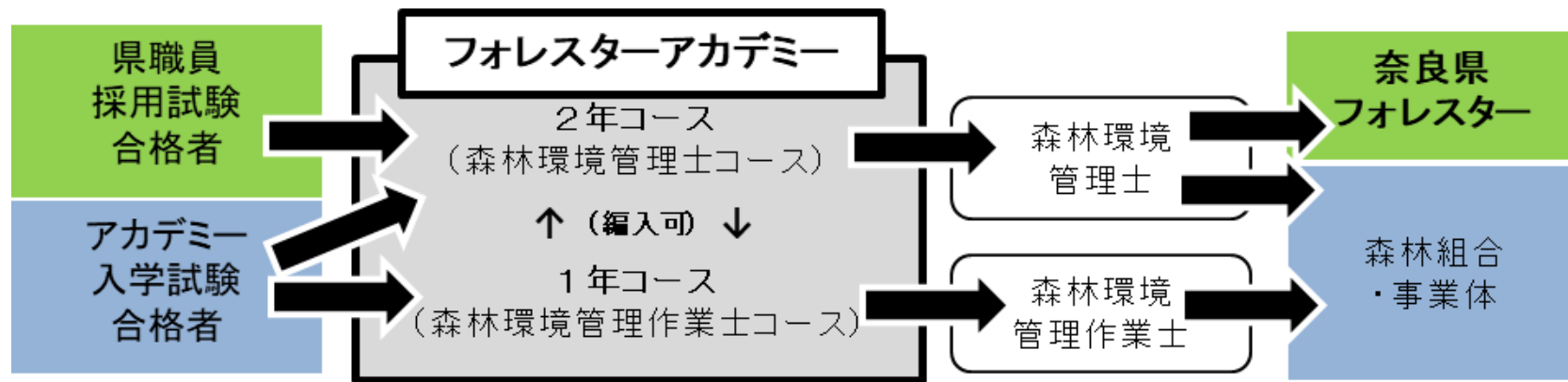
④天然林

地域の原植生の森林

③奈良県フォレスター制度

○森林・林業に関する市町村の事務を県が受託。令和3年4月に開校する奈良県フォレスターアカデミーを卒業した奈良県フォレスター（県職員）が市町村に駐在し、森林環境管理業務（伐採届等）に従事する。

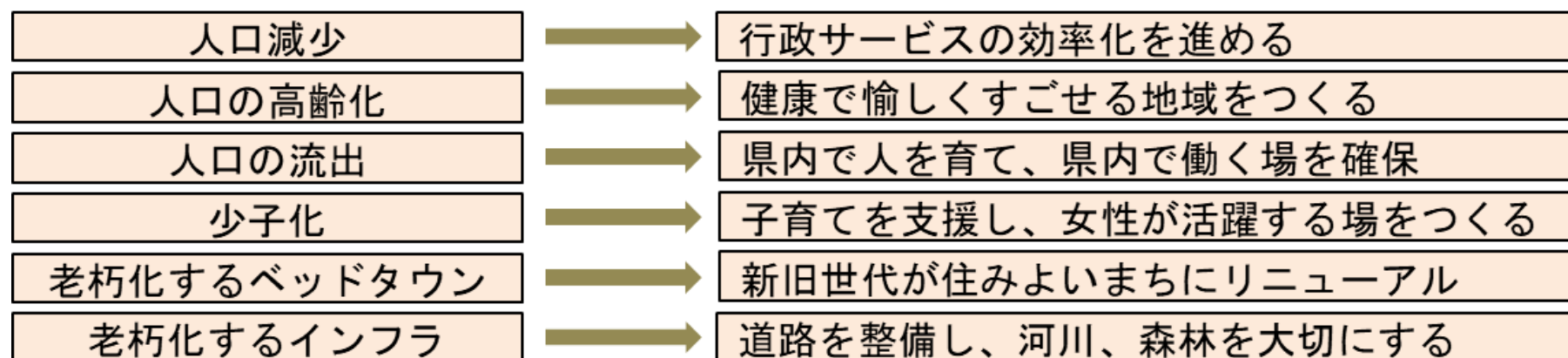
○市町村から県への委託費用に、市町村配分の森林環境譲与税を活用することを想定。



5. 奈良県の農家・農村とまちづくりの調和的・共生的発展ビジョン

- 人口減少と高齢化は奈良県でも顕著で、それらにどう立ち向かうかが重要課題となっている。
- 特に奈良県は、近年大阪のベッドタウンとして著しい人口増加があった地域なので、これから急激な人口減少と高齢化に見舞われることになり、事態がより深刻。
- この中で地方政府の役割としては、自身の頭で考え、独自の解決策を発見し、それを積極的に実行する人材の育成と、競争社会で落ちこぼれる人の雇用・生活を地域で保障することが重要になってきている。
- この意味で、地方は様々な考えを発酵させ、試行する「新しいアイディアの実験場」としての役割がある。深刻です。

○地方の人口が大都市に流出し、高齢化が進む地域での**地方**政府の**主たる役割**は、行政効率化のほか、高齢者の健康維持、雇用の創出、教育の振興、子育て支援、まちづくり、国土の管理が中心になってきている。



○現在、奈良県では、県土の約3割に人口の90%以上が集中する大和平野における「**都市と農地の共存**」のあり方について検討を進めている。都市と農村を縦割りで捉えるのではなく、**共に栄え共生していく道**を探りたいと考えている。

大和平野中央プロジェクト

- 農地が広がっている大和平野中央部において、一団の土地を取得してプロジェクト用地を創出。



大和平野中央プロジェクトの推進について、川西町、三宅町、田原本町と覚書を締結し、「新たなスポーツ拠点施設を核としたまちづくり」「県立大学工学系新学部を核としたまちづくり」「特定農業振興ゾーンを核としたまちづくり」プロジェクトへの参加を呼びかける。

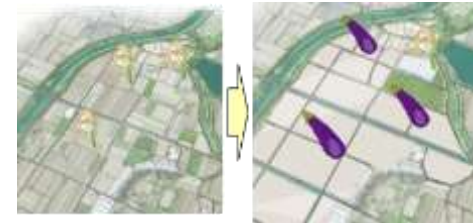
- ・特定農業振興ゾーンを将来にわたり保持するため、地区計画への位置付け等を検討中。(現行では県による地区計画は策定できない。)

- プロジェクト用地周辺地域において、地元との協定のもと、将来にわたる収益性の高い農業生産を行う「特定農業振興ゾーン」を設定し、農業生産額を向上。

具体的な取組内容

- ・圃場整備等の基盤整備や高収益作物への転換、先進的取組の支援により収益性の高い農業経営を確立。
- ・特定農業振興ゾーンの拡大により、農業の振興を図る。

【圃場の大規模化】



【機械・施設の整備等】



イチゴ栽培施設の環境制御

農地は縮小するが、当該地域の農業生産額を従前より向上させることが目標

大和平野中央プロジェクトの考え方

場 所

- 農村地域であり、そこに都市と農村の共存・共栄のパターンを実現しようとするもの。
- 地域の農地所有者が高齢化し、跡継ぎが農地を継承する見込みも低くなってきている。
- この地域の周辺には、高速道路が整備され、工場立地の希望が多い地域となっているが、従来は農業が産業の中心を占める農村地帯であった。

背 景

- 県が、国体開催のためのスポーツ施設の整備、県立大学工学系学部の設置のアイデアを提供したところ、地元の首長、議会、自治会において新しい地域開発への強い意向が表明された。

経 緯

- 地元の磯城郡3町から（川西町、三宅町、田原本町）から、地域開発の要望書が提出され、県と3町はその実現に向けての協定を締結した。
- 県は地域づくりのテーマと、その内容となる施設の候補を提出し、議論を始めている。

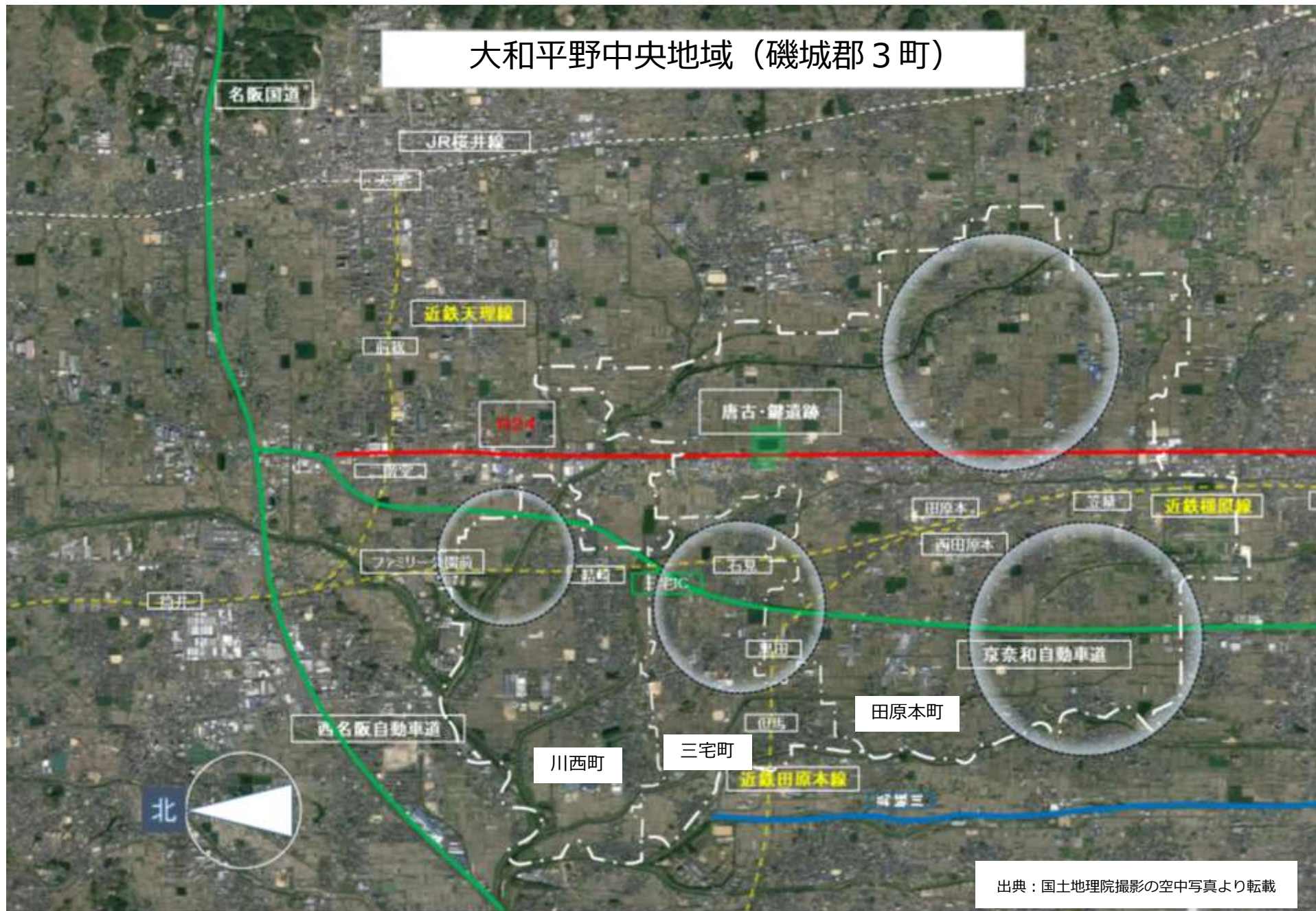
地域づくりの テーマと内容

地域づくりのテーマ（案）と目標		施設の内容（案）
健康増進 （ウェルネスタウン）	子供から高齢者まで、障がいのある人もない人も、すべての人びとが健康に暮らせるまちづくりを目指す。	スポーツ施設・アリーナ
産業の活性化 （スタートアップヴィレッジ）	デジタル分野等における「スタートアップ」を支援し、「デジタルイノベーション」を可能とする「持続可能な社会」を創出するまちづくりを目指す。	県立大学工学系学部
食と農の共生・振興 （豊かな食と農のまち）	農業を活性化し、県民に健康的で豊かな食を提供するまちづくりを目指す。	特定農業振興ゾーン

ビジョン策定と 実践について

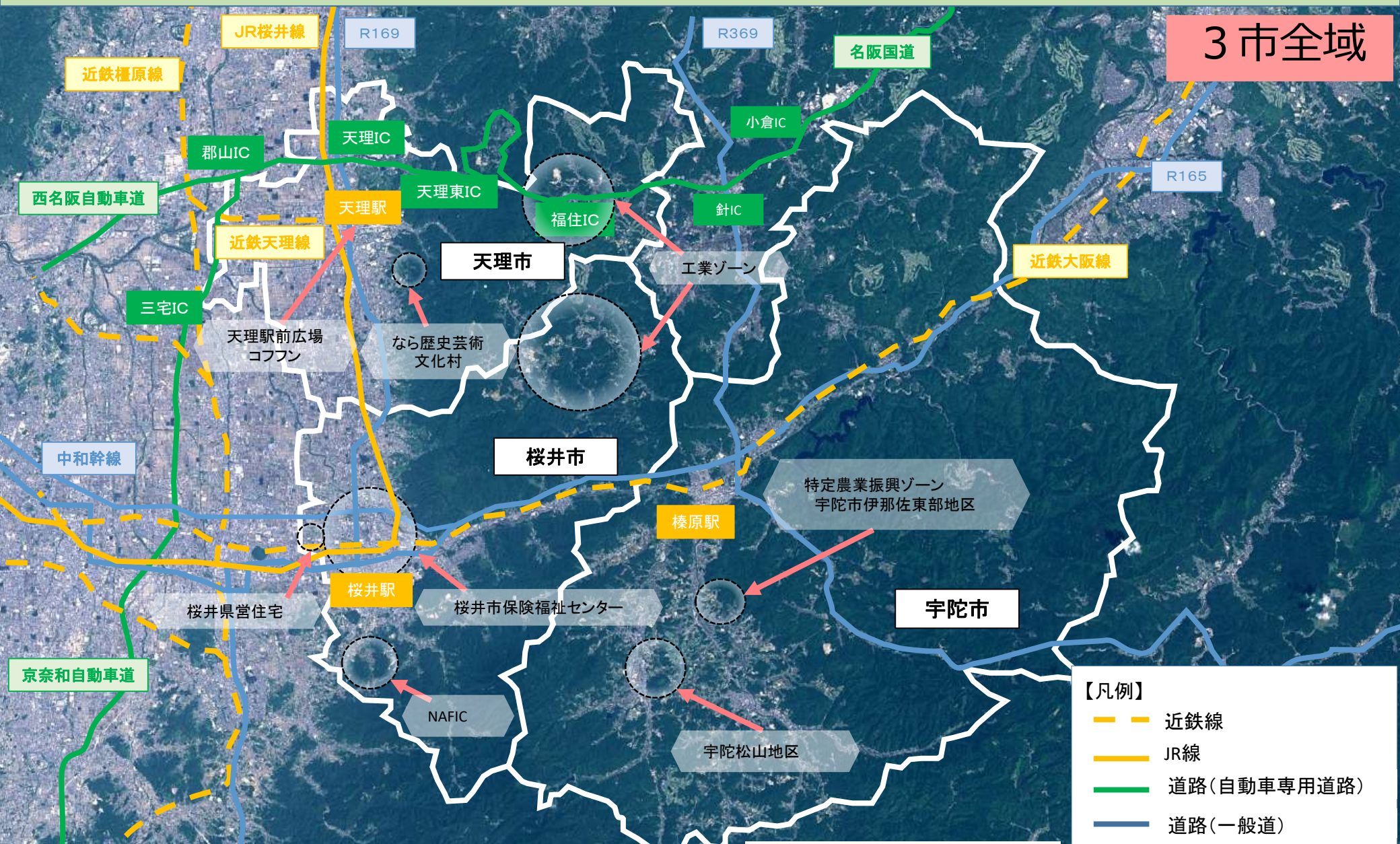
- 各般の皆様へ知恵を貸していただきたい。
- 実践上、役に立つ手法、やり方を教えていただきたい。

大和平野中央地域（磯城郡 3 町）



出典：国土地理院撮影の空中写真より転載

6. 天理市、桜井市、宇陀市の土地利用の検討

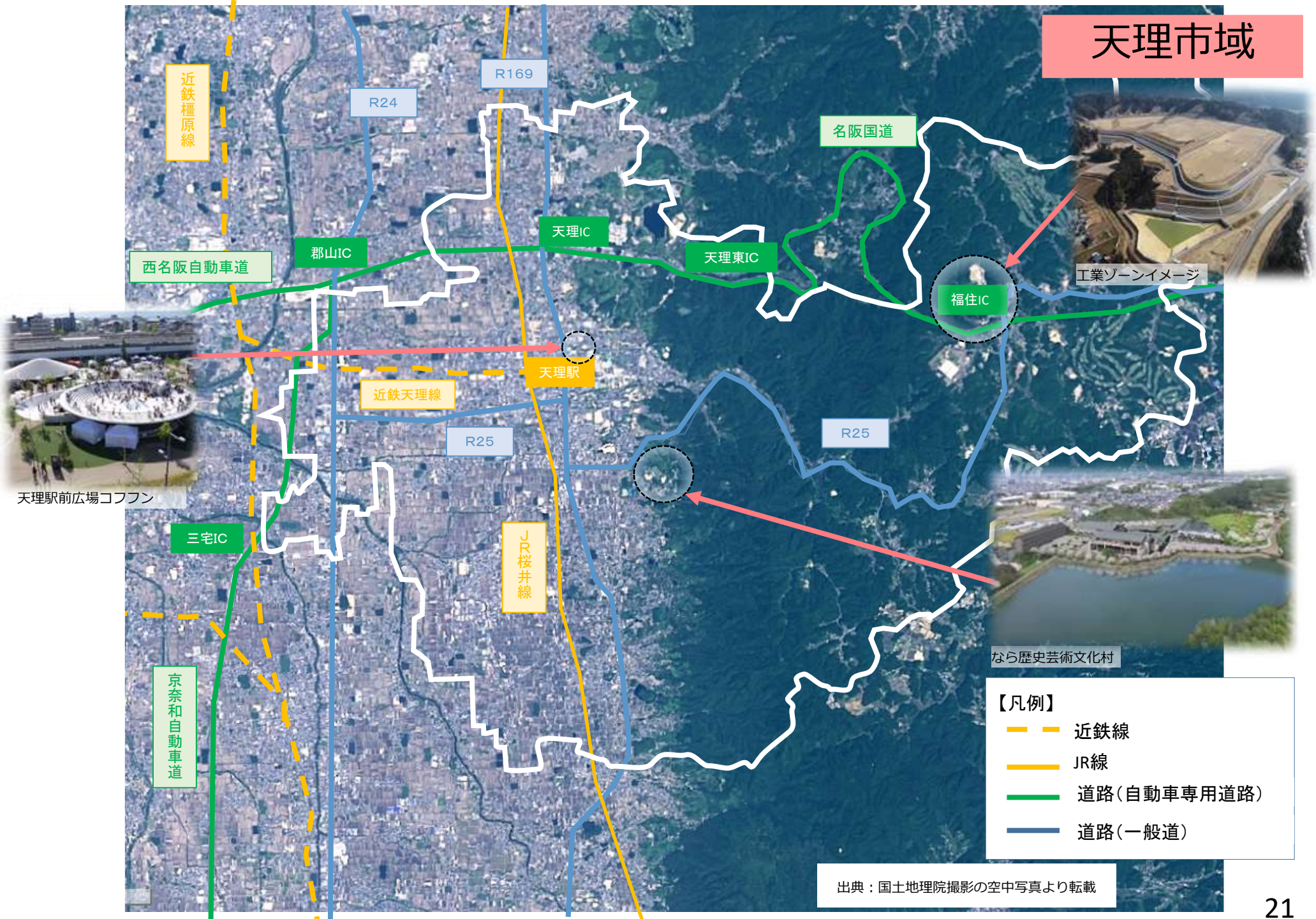


3市全域

- 【凡例】
- 近鉄線
 - JR線
 - 道路(自動車専用道路)
 - 道路(一般道)

出典：国土地理院撮影の空中写真より転載

天理市域



桜井市域



大神神社参道周辺地区



桜井県営住宅



桜井市保健福祉センター



NAFIC



工業ゾーンイメージ



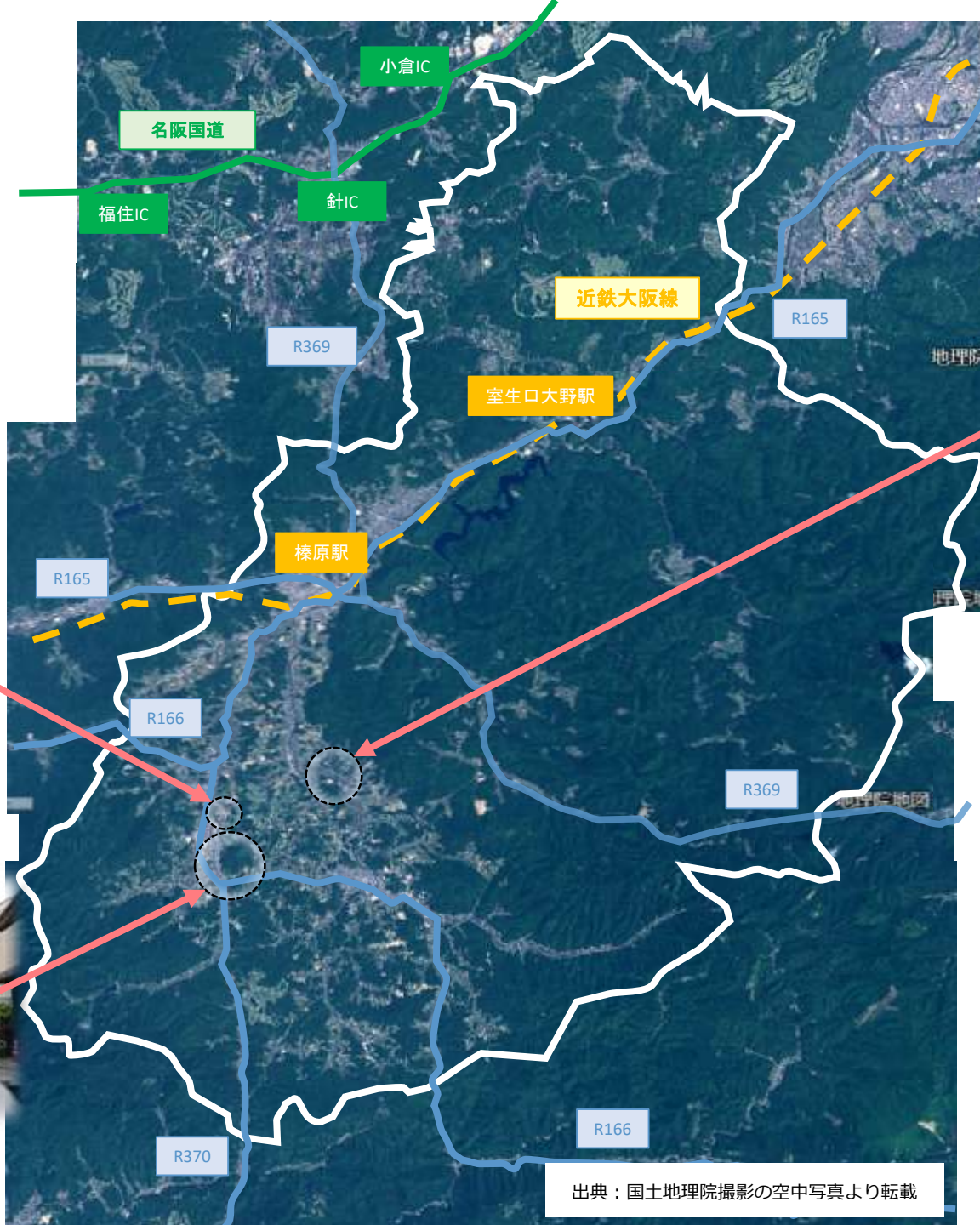
白河バイパス

【凡例】

- 近鉄線
- JR線
- 道路(一般道)

出典：国土地理院撮影の空中写真より転載

宇陀市域



- 【凡例】
- 近鉄線
 - 道路(自動車専用道路)
 - 道路(一般道)

出典：国土地理院撮影の空中写真より転載

【参考】開催地域と関連する奈良県の戦略

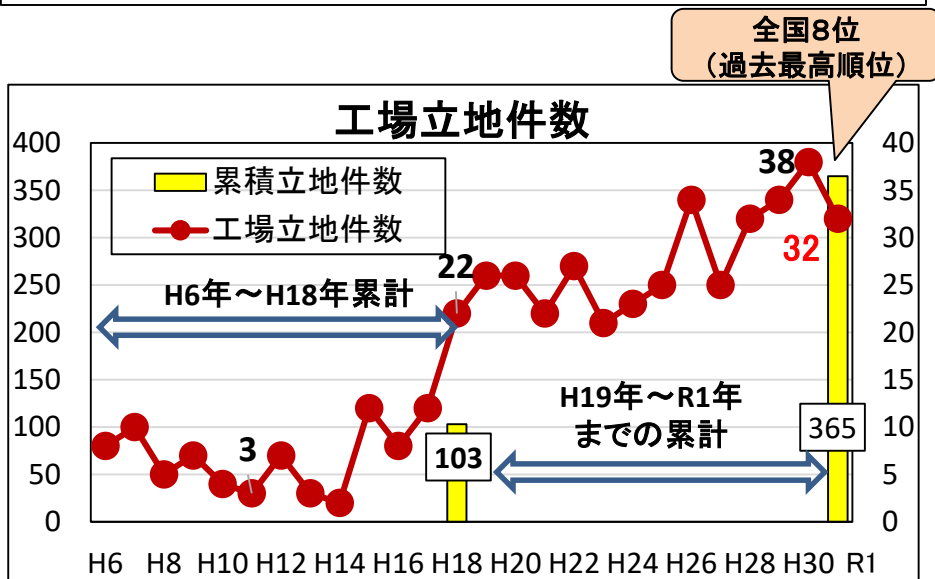
(「奈良新『都』づくり戦略 2021」より抜粋)

1 地域経済活性化

(1) 工場誘致

これまでは

平成19年以降、県職員が4,700社を超える企業訪問を続けるなどした結果、**工場誘致件数が好調**です。
(過去13年の件数365件 R1 全国8位 近畿2位)



平成19年から令和元年までの工場立地件数累計が、365件となりました。

工場立地が集積してきた結果、県内被雇用者数が増え(累積2,695人)、就業地別の有効求人倍率は近年、近畿でトップを続けています。

○県内企業を対象に、新型コロナウイルス感染症の影響による操業状況、労働環境の変化、立地ニーズの変化について、調査を行い、その調査結果を踏まえ、「専門家会議」において支援策を検討しています。

もっと良くするために

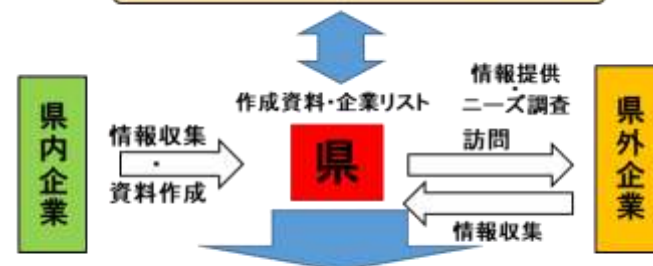
奈良県企業群がグローバルなサプライチェーンの一端を担えるよう、戦略的、効果的な誘致活動を展開します。**4年間の誘致目標 120件を目指します。**

県外、海外拠点企業の県内立地支援策の検討

R2調査に基づく県内企業のサプライチェーンの分断等の状況や奈良県への立地メリット等を踏まえ、

- ・県外企業への県内企業情報発信
- ・県外企業が必要としている環境ニーズや将来的な投資計画の調査
- ・海外生産拠点の国内回帰等の動向を調査

専門家会議での支援策の検討(R2～)



- ◆効果的な支援策の実施
- ◆戦略的な企業プロモーション展開

未利用公有地の活用・市町村との連携

- ・市町村の未利用地を活用した企業立地を効率的に実施するための体制強化
- ・立地可能性の高い土地を保有する市町村との連携体制を構築

令和3年度予算案 923百万円 [債務負担行為 3,200百万円]

(2) 工業ゾーンの創出

これまでは



御所インターチェンジ周辺産業集積地形成プロジェクト 予定地

御所インターチェンジ周辺産業集積地形成プロジェクトについて、令和2年9月に用地が確定したため、造成・分譲に向けた取組を進めています。

工場進出の勢いが未だ続いている一方、**県内の産業用地が不足**してきています。

- 工業ゾーン創出には、「**まとまった用地の迅速な確保**」が必要です。
- 工業ゾーン創出プロセスの標準化、県の支援措置の検討が必要です。
- 市町村と連携・協働での工業ゾーン創出が必要です。

もっと良くするために

市町村と連携・協働した新たな産業用地創出事業に取り組みます。

- 県庁内の体制強化
 - ・**部局を超えた「工業ゾーン創出プロジェクトチーム」**で、産業用地創出に取り組む市町村をバックアップ
- 市町村の取組の機運醸成(2百万円)
 - ・(新)市町村職員等向け**研修会の開催**
 - ・(新)市町村に対する**アドバイザー派遣**
- (新)実現可能性調査に対する支援(20百万円)
 - ・市町村が実施する実現可能性調査に補助(補助率:1/2)
 - ・県による実現可能性調査(市町村負担:1/2)
- 農地中間管理機構を介する**耕作放棄地の再生利用に要する費用に対し補助(5百万円)**
- 県、市町村や民間企業の連携による取組事例などを研究し、県内での産業用地確保を実現できる方策(モデルフロー、支援方法等)を検討

中南和・東部に新たな工業ゾーンを形成します。

- 中南和振興のための御所インターチェンジ周辺産業集積地形成プロジェクト(755百万円)

[債務負担行為 424百万円]

- 東部の産業用地創設を検討



名阪国道沿いの工業団地

令和3年度予算案 782百万円 [債務負担行為 424百万円]

(39) 道路の無電柱化

これまでは

奈良県の無電柱化率は全国的に決して高くはありません。「奈良県無電柱化推進計画」(計画期間:5箇年)を令和元年10月に策定し無電柱化を進めてきました。

- ・「奈良県無電柱化推進計画」の目標である約19 kmを事業化し、うち約5kmで電線共同溝の工事に着手しました。

【無電柱化実施例】

大宮通り(奈良市二条大路南)



国道369号(奈良市押上町)



もっと良くするために

『奈良県無電柱化推進計画』等に基づき、**無電柱化を強力に進めます。**

- 令和3年度の予定箇所
 - ・ 奈良橿原線(奈良市)
 - ・ 国道308号(奈良市)
 - ・ 三輪山線(桜井市)
 - ・ 畝傍駅前通り線(橿原市)
 - ・ 橿原神宮東口停車場飛鳥線(明日香村)

奈良県無電柱化推進計画における重点対象道路

- ・ **防災**
 - … 緊急輸送道路、避難路
- ・ **景観形成・観光振興**
 - … 世界遺産や歴史的・文化的風土形成地域
- ・ **県と市町村とのまちづくり**
 - … 県と市町村がまちづくりを進める上で、必要性について合意した地域



まちづくり連携協定の例(三輪山線整備後イメージ)

令和3年度予算案 481百万円 [債務負担行為 330百万円]
令和2年度2月補正予算案 47百万円

8 暮らしやすいまちづくり

(41) 土地利用とまちづくり

これまでは

- 奈良県だけでなく全国の土地は虫食い状態。住宅・工業用地・農地が秩序正しく整っている地域はまれ。
- 住宅地は住宅ばかりで、高齢者に不便な住まいになっている。

- 地域で土地利用を合理的に行い、課題を解決する「新たな土地利用の仕組み」が必要。

- 「奈良県土地利用に関する懇談会」を立ち上げ新たな仕組みの検討を開始。

- 奈良県市町村長サミットや地域フォーラムで「土地利用とまちづくり」をテーマに議論を開始。

もっと良くするために

奈良県
土地利用に関
する懇談会

奈良県
市町村長
サミット

地域
フォーラム

奈良県の今後の土地利用のあり方と
その方向性について議論を重ねる



奈良県土地利用に関する懇談会の様子

都市・農村・森林が共生できる
「新たな土地利用の仕組み」を構築します

令和3年度予算案 20百万円

(42) 奈良県のすまい方改善

これまで

奈良県のすまい方改善の課題は、①住民の高齢化、②住宅地での空き家・空き地の増加、③住宅の老朽化です。それぞれの課題に対処してきました。

①住民の高齢化

高齢世帯のうち「夫婦のみ」の割合
全国1位(65歳以上世帯の37.7%)

県内要介護者数予測
7.1万人→8.2万人→9.7万人
(2015) (2020) (2025)

②住宅地での空き家・空き地の増加

第一種低層住専地域の割合
全国5位(27.1%)

奈良県の空家率 14.1%

③住宅の老朽化

昭和40年度以降住宅群が大幅に増加(S40→H27の増加率は全国4位)
・新興住宅地の戸建て 約10万～15万戸
・市街地のマンション 約5.5万戸
・公的賃貸住宅 約3.8万戸

・現時点では問題が大きく目立っていないが直近にも高齢化問題が深刻化する可能性
・高齢者のみ世帯の課題
①生活不便
②老老介護
③孤独死
④空き家・空き地の増加

・労働の場の不足
・共働き世帯に向かない住宅地
・積立金の不足、住宅更新に係る合意形成の困難さ
・一斉老朽化のリスク管理

奈良県営住宅長寿命化計画を令和2年度に改定します。

もっと良くするために

新型コロナウイルスの感染拡大による離職・収入減などの環境変化も踏まえ、奈良県住生活ビジョンと奈良県営住宅長寿命化計画に基づきながら、奈良県のすまい方改善を実施していきます。

桜井市の近鉄大福駅周辺地区において、桜井市とのまちづくり包括協定を踏まえ、市と協働して県営住宅用地を活用したまちづくりを推進します。
【99百万円 [債務負担行為161百万円]、R2.2月補正 80百万円】

・令和3年度は第2期事業区域の実設計及び除却工事を実施



(新)住生活基本計画の見直しとすまい方改善に係る地域別課題の検討等を行います。(12百万円)

・住民の高齢化等による住宅の空き家化の予防、老朽化対策、再生へ向けた検討
・高齢者に対する利便性の高い住宅、子育て・現役世帯に対する職場に身近な住宅の提供に係る検討
・マンション管理適正化法の改正に伴うマンションの適正な管理等の検討
・公営住宅のストック活用と老朽化した住宅の更新・集約化に係る検討
・過疎化・高齢化の進展が著しい地域における定住促進 等

令和3年度予算案 111百万円 [債務負担行為 161百万円]
令和2年度2月補正予算案 80百万円

(44) 自治会等との連携協力強化

これまででは

自治会の活動は、地域の安全・安心・防災・健康増進等にとって有意義で大事なものです。一方、住民の地域とのつながりの希薄化、担い手不足、高齢化等が自治会の課題となってきました。奈良県は県自治連合会との連携活動を強化してきました。

- 令和元年度に県自治連合会に奈良市が加入、参加市町村が18市町村になりました。
- 令和2年度(6月)に県自治連合会に天理市が加入、県全体の自治連合会への参加市町村が19市町村となりました。
- 令和元年度中に地域の防災訓練の支援(5市町村)、アドバイザーの派遣(35回)を実施しました。



県自治連合会加入市町村

もっと良くするために

- ・自治会の地域における重要な役割に鑑み、県と自治会との連携協調の取組を充実していきます。
- ・自治会の活動に役立つ情報の集積・共有化を図ります。(3百万円)

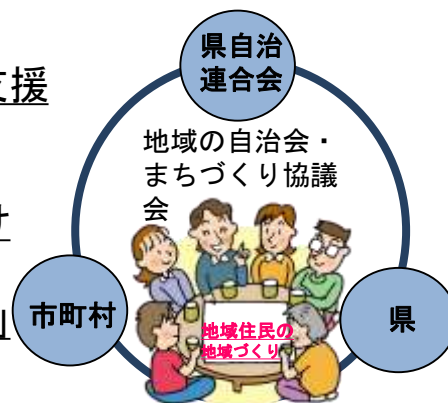
○地域の自治会と市町村のまちづくり協議会の活動を支援

○未加盟市町村に県自治連合会への加盟を働きかけ

○「奈良県自治会ジャーナル」を発行

○県自治連合会が行う研修事業や情報収集活動等への支援

- ・地域の防犯・防災活動を支援、奈良県安全・安心まちづくりアドバイザーの派遣を行います。(3百万円)



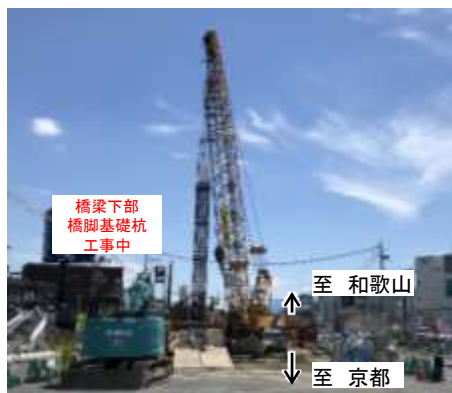
令和3年度予算案 6百万円

12 道路整備

(53) 京奈和自動車道の整備

これまでは

全区間事業化され、工事着手されていない大和北道路(仮称)奈良北ICから(仮称)奈良IC間のトンネル部分以外の工事が進んでいます。



大和北道路(大和郡山市横田町)

(仮称)奈良IC～郡山下ツ道JCT間の
高架橋の下部工事の状況



大和御所道路(橿原市曲川町)

橿原北IC～橿原高田IC間の
高架橋の下部工事の状況

橿原北IC～橿原高田IC間は、平成29年3月末時点
104件の未買収地がありましたが、令和3年1月末時点で
8件まで減少しました。

もっと良くするために

用地買収に引き続き、協力するとともに、**トンネル部分の工事着手を要望していきます。**



出典:近畿地方整備局発行の管内図を奈良県で加工

○大和北道路((仮称)奈良北IC
～郡山下ツ道JCT)(12.4km)

有料道路事業の導入(H30年度)で
奈良県内全線が事業化されました。
奈良国道事務所及びNEXCO西日本
と協力して事業推進を図ります。
・大和北道路は大和郡山市内でH31年3月に工事着手

○大和御所道路(橿原北IC
～橿原高田IC)(4.4km)

奈良国道事務所と協力して事業推進を
図ります。
・大和御所道路は橿原北ICから橿原高田IC間の高架橋
及び、大和高田バイパスにつながるランプ橋の工事を
推進中

用地買収に協力していきます。

- ・県土地開発公社は大和北道路及び大和御所道路の用地買収に参加します。県は大和御所道路の用地買収に参加します。
- ・県と国の「用地買収チーム」により積極的に買収を進め、**橿原北IC～橿原高田IC間の用地買収の早期完了を目指します。**

(53) 京奈和自動車道の整備

もっと良くするために



大和北道路(大和郡山市横田町)

(仮称)奈良IC～郡山下ツ道JCT間の
高架橋の下部工事の状況



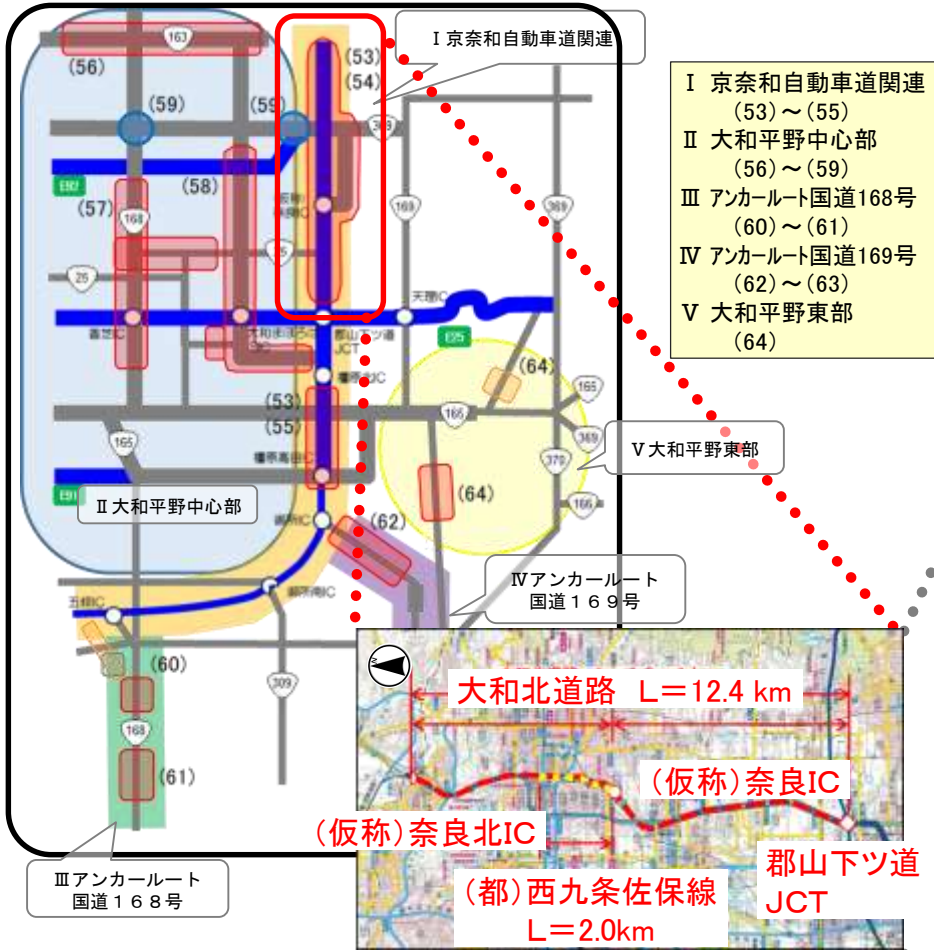
大和御所道路(橿原市新堂町)

橿原北IC～橿原高田IC間の
高架橋の上部・下部工事の状況

令和3年度予算案 6,031百万円

(54) 京奈和自動車道関連 奈良エリア・西九条佐保線

これまでは



○大和北道路: 令和2年6月より橋梁下部工事に着手

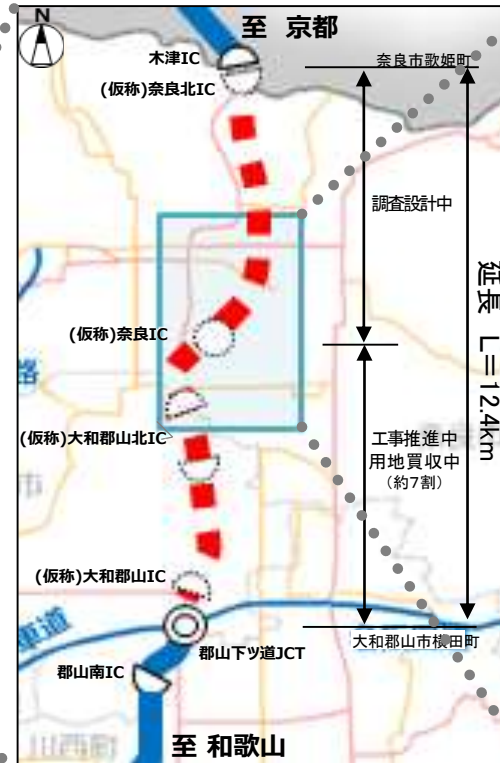
もっと良くするために

1 京奈和自動車道 大和北道路
(国、NEXCO西日本)

2 (都)西九条佐保線

事業着手年度:(仮称奈良IC~郡山下ツ道JCT :H20年度
(仮称奈良北IC~(仮称奈良IC):H30年度)

(事業着手年度:H25年度)



(54) 京奈和自動車道関連 奈良エリア・西九条佐保線

もっと良くするために

- 1 平成31年3月に起工式を行い、橋梁下部工事等を推進中
- 2 京奈和自動車道(仮称)奈良ICへのアクセス整備、鉄道高架化による地域分断の解消、一体的なまちづくりの推進(①)

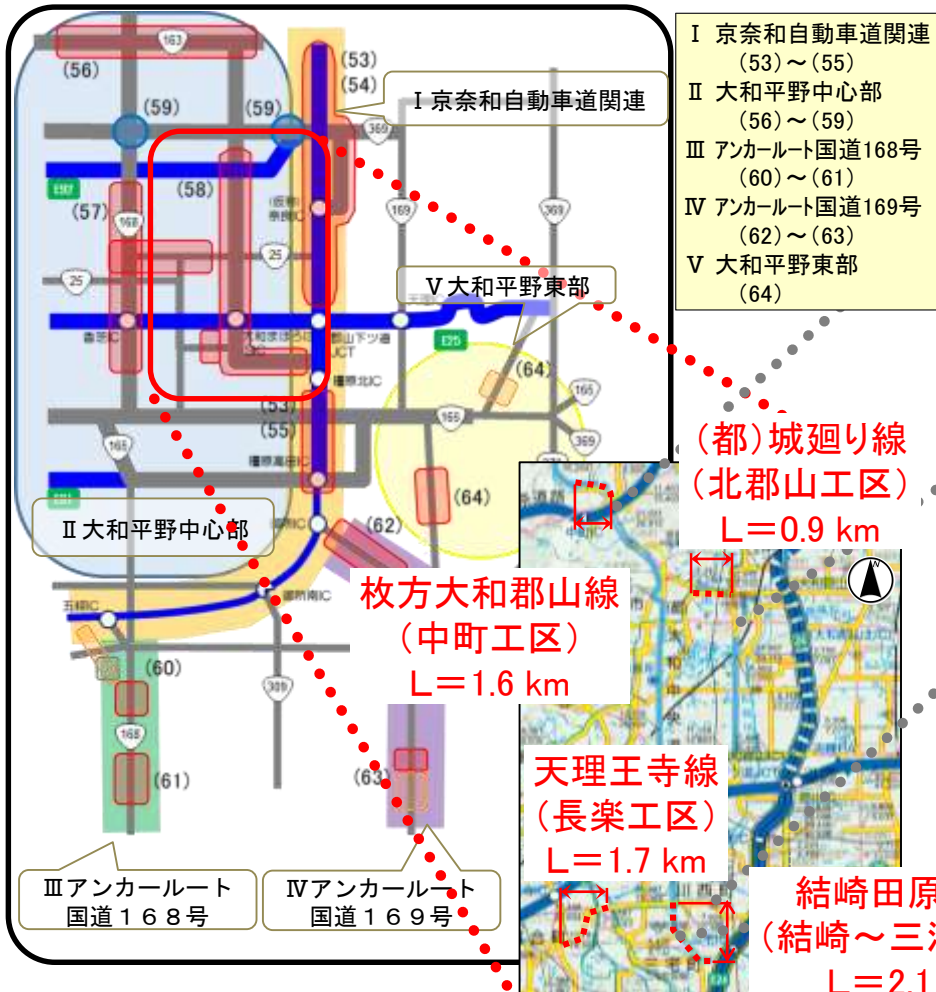
①(仮称)奈良IC・西九条佐保(周辺航空写真・周辺イメージパース)



令和3年度予算案 5,564百万円 [債務負担行為 260百万円]
令和2年度2月補正予算案 872百万円

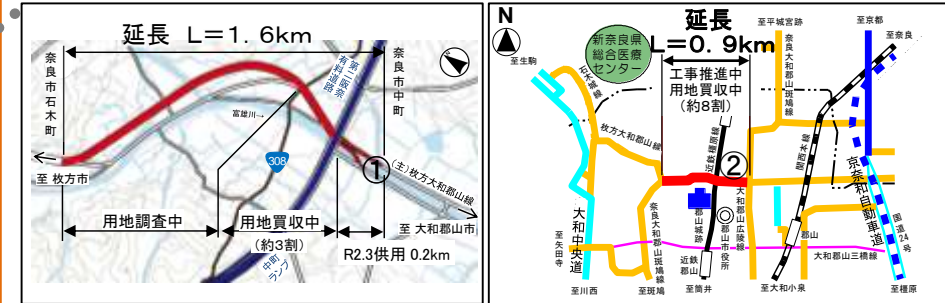
(58) 大和平野中心部 大和中央道

これまでは



もっと良くするために

- 1 枚方大和郡山線 中町工区 (事業着手:H24年度)
- 2 (都)城廻り線 北郡山工区 (事業着手:H23年度)



- 3 結崎田原本線 結崎~三河工区
- 4 天理王寺線 長楽工区 (事業着手:H22年度)



(): 用地買収率

(58) 大和平野中心部 大和中央道

もっと良くするために

- 1 北西部の南北を結ぶ骨格幹線の形成による、交通混雑の緩和や交通安全性の向上を目指し、バイパス区間の事業を推進中(①)
- 2 大和中央道と京奈和自動車道を結ぶ骨格幹線を形成するとともに、近鉄橿原線踏切道の立体交差化により慢性的な渋滞を解消し、大和郡山市域における円滑な交通流動を確保(②)
- 3 大和中央道と京奈和自動車道を結ぶ骨格幹線の形成による、昭和工業団地等へのアクセス向上を目指し工事を推進中(③)
- 4 大和平野中心部を東西に結ぶ骨格幹線の形成による、唐院工業団地等へのアクセス向上を目指し工事を推進中(④)

①中町工区 南側 (R1年度供用箇所)



②北郡山工区 (近鉄立体交差部完成イメージ)



③結崎～三河工区 南側 (結崎田原本線)



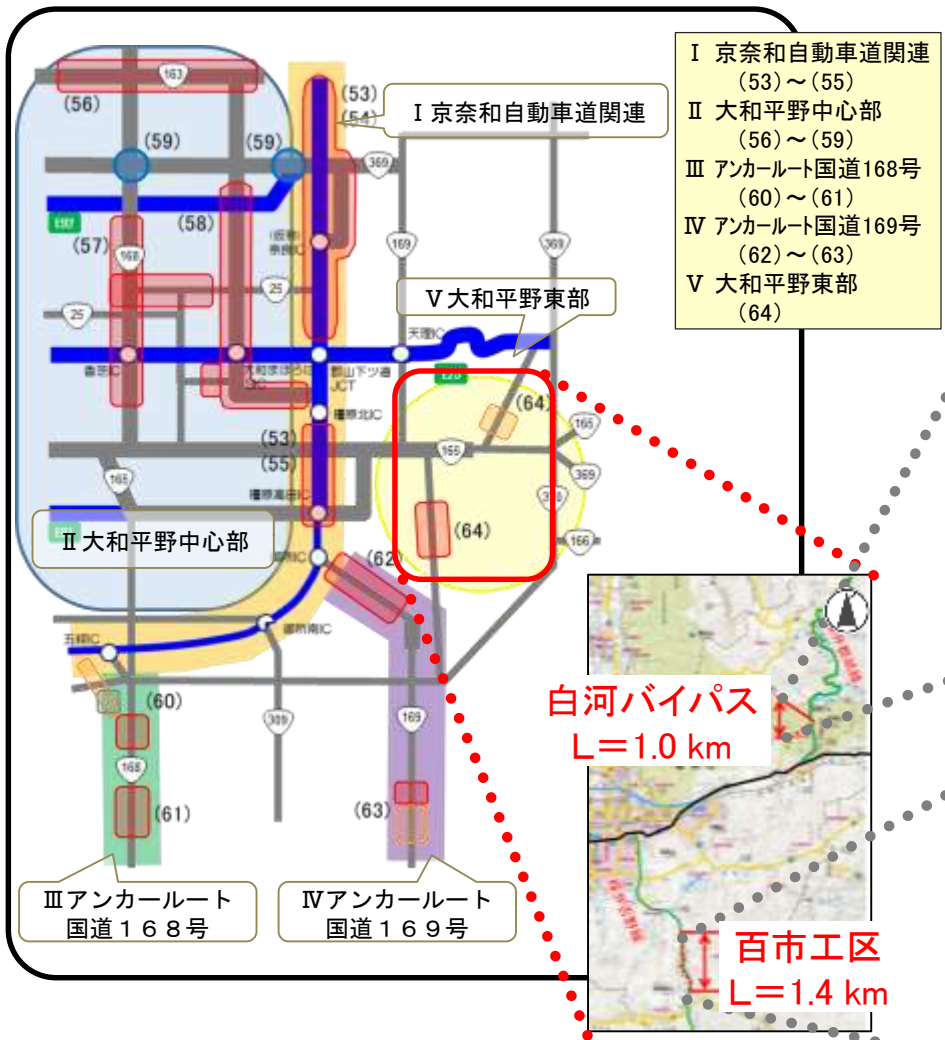
④長楽工区東側 (R1年度供用箇所)



令和3年度予算案 1,612百万円 [債務負担行為 205百万円]
令和2年度2月補正予算案 214百万円

(64) 大和平野東部

これまでは



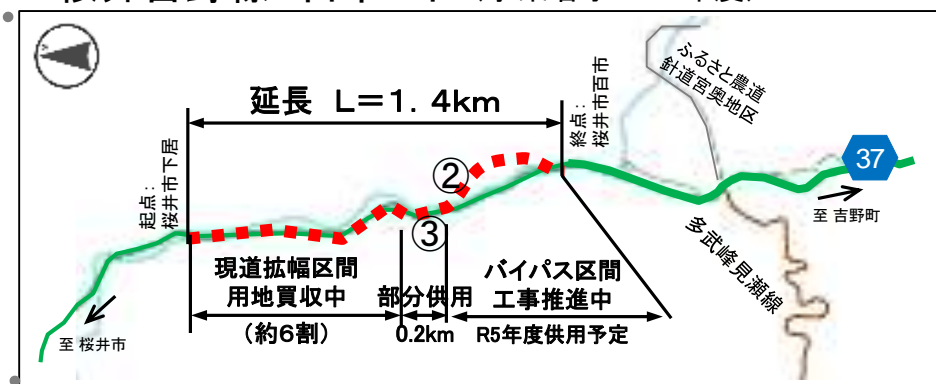
○百市工区:百市工区南側バイパス部にて、2橋ある橋梁のうち1橋が令和2年6月に完成

もっと良くするために

1 桜井都祁線 白河バイパス(調査路線:R元年度)



2 桜井吉野線 百市工区(事業着手:H17年度)



※():用地買収率

(64) 大和平野東部

もっと良くするために

1 長谷寺参道周辺の徒歩やモビリティによる観光などの実現、沿線等の地域振興の創出(①)

・R3年度は概略設計を実施

2 県中和地域と吉野地域の接続による、観光振興や地域産業活性化の支援を目指し南側バイパス部の工事を推進中(②③)

・R3年度はバイパス部の補強土壁工事、橋梁工事等を推進

①白河バイパス



②百市工区(橋梁上部工事)



③百市工区(部分供用状況)



令和3年度予算案 352百万円 [債務負担行為 70百万円]
令和2年度2月補正予算案 242百万円

(87) 重症心身障害児(者)の居場所の確保

これまででは

重症心身障害児(者)の居場所(※)は、本人と家族にとって**身近な地域にあることが必要**とされるので、**新たな設置とその場所の検討**を進めてきました。(※)日中活動の場およびレスパイトのための医療型短期入所等

県中部・東部・南部には少ない、または無いのが現状であるため、**居場所づくりについて検討**を進めてきました。

県全体の重症心身障害児(者)支援の中核となる機能が**必要なため、県障害者総合支援センター内に「重症心身障害児者支援センター」**を令和3年1月に設置しました。

重症心身障害児者支援センター

県
(専門的・広域的支援)

広域的・専門的な相談支援や関係機関との連携・調整を行い、地域の相談支援体制をサポート



専門相談員

支援相談

専門的な助言・コーディネート

市町村・圏域
(身近な相談支援・直接的支援)

福祉
連携
医療

相談支援事業所・障害福祉サービス事業所
市町村 等



重症心身障害児者およびその家族

訪問看護ステーション・病院・診療所
保健センター 等

もっと良くするために

県内全域で、**身近な地域において生涯にわたり支援**を受けられる体制にします。**医療機能(病院)と療育機能の最適な連携**を図ります。

拠点の整備方針

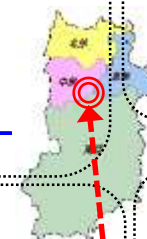
【県北部】

医療・療育の両方の機能を担う入所施設が4つ存在

奈良医療センター
東大寺福祉療育病院
バルツァ・ゴードル
やまと精神医療センター

【県東部】

医療: **宇陀市立病院**
療育: 病院内または近隣で確保
令和4年度目標



【県中部】

医療: **県総合リハビリテーションセンター**
療育: **県障害者総合支援センター(わかくさ愛育園)**
令和4年度対象拡大

【県南部】

医療: **五條病院**
療育: 病院内または近隣で確保
令和4年度目標

【県全体の中核】

奈良県重症心身障害児者支援センター

○(新) 中部・南部・東部地域における居場所づくりの推進

○重症心身障害児者支援センターの運営

令和3年度予算案 23百万円

(106) 飛鳥・藤原の世界遺産登録

これまで

平成19年1月 「暫定一覧表」に記載

平成19年～令和元年 推薦書(素案)作成

・世界遺産の登録に必要な環境整備と推薦書内容の検討

○令和2年3月 文化庁へ推薦書(素案)を提出

令和2年以降の国内推薦候補への選定へ立候補しました。

「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の構成資産

(合計20資産)

飛鳥宮跡、飛鳥京跡苑池、飛鳥水落遺跡、酒船石遺跡
飛鳥寺跡、橘寺跡(橘寺境内)、山田寺跡、川原寺跡、檜隈寺跡、
石舞台古墳、菖蒲池古墳、牽牛子塚古墳、藤原宮跡・藤原京朱雀大路跡、大和三山(香具山・畝傍山・耳成山)、大官大寺跡、
本薬師寺跡、天武・持統天皇陵古墳、中尾山古墳、キトラ古墳、
高松塚古墳



飛鳥宮跡(明日香村)



藤原宮跡・藤原京朱雀大路跡(橿原市)



山田寺跡(桜井市)

もっと良くするために

令和6年度に「飛鳥・藤原」の世界遺産登録を目指します。

○世界遺産への登録推進

- ・世界遺産「飛鳥・藤原」登録推進協議会(県・橿原市・桜井市・明日香村)による登録推進事業の実施



講演会(世界遺産フォーラム)

○(新)「世界遺産ジャーナル」の発行

- ・県内既登録の3資産と世界遺産の仕組みを紹介
- ・世界遺産を目指す「飛鳥・藤原」の価値を県・国内外へ発信

○(新)「飛鳥・藤原」の魅力の発信

- ・地下に埋もれた「飛鳥・藤原」の価値の魅力を、誰にでもわかりやすく伝達するためAR・VR等を制作

■目標スケジュール

令和4年度 国内推薦候補に選定

令和5年度 イコモス現地調査

令和6年度 ユネスコ世界遺産登録審議・登録決定

令和3年度予算案 31百万円

(107) なら歴史芸術文化村の活用策の検討

これまで

なら歴史芸術文化村は、令和4年3月の開村に向けて、施設が概ね完成しました。

情報発信棟

- ・県全域の歴史文化資源や観光などの情報発信

交流にぎわい棟

- ・農産物の直売・レストラン
- ・伝統工芸品の展示・販売

屋外体験ゾーン

- ・屋外における体験機会の提供



(令和2年11月撮影)

文化財修復・展示棟

- ・文化財修復過程の公開と保存継承の意義や技術の解説
- ・企画展の開催
- ・保存継承されてきた文化財とその修復技術を体感・体験
- ・デジタルアーカイブコーナー

芸術文化体験棟

- ・就学前教育(幼児向けアートプログラム)
- ・アーティストとの交流
- ・文化イベントの開催

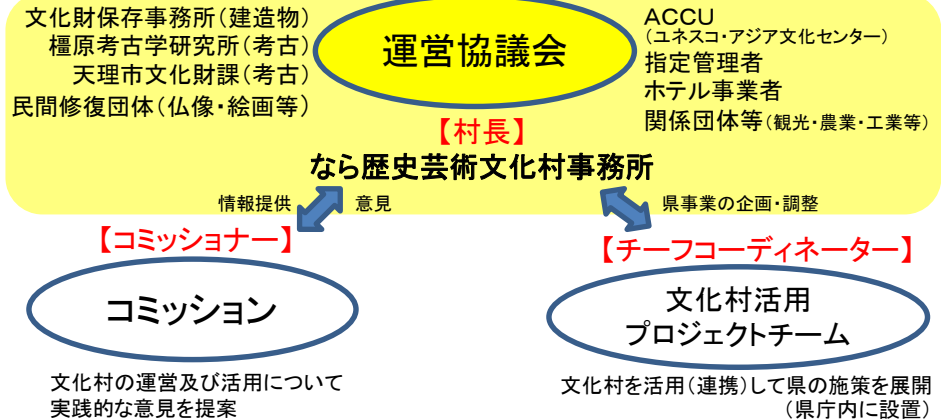
もっと良くするために

なら歴史芸術文化村での活動内容を精査・検討します。

- 歴史文化資源の活用、芸術文化活動プログラムの展開
文化財の公開修復・VR鑑賞、幼児向けアート体験、アーティストとの交流
- 文化財継承の取組 文化財修復人材育成・助成
- 観光・産業振興の取組
食と農の賑わいコンテンツの構築、伝統工芸のワークショップ など

なら歴史芸術文化村運営の組織をつくり、活動します。

<運営体制(案)>



令和3年度予算案 1,011百万円 [債務負担行為 1,475百万円]

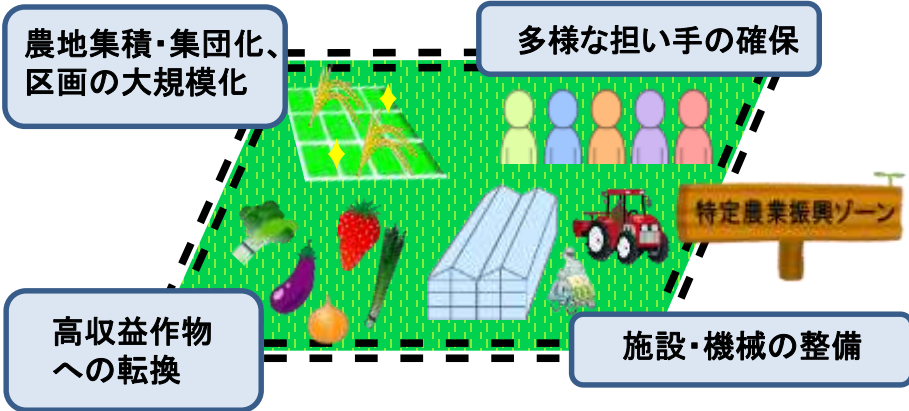
22 農業・農地・農村・食と農の振興

(111) 特定農業振興ゾーンの整備

これまでは

特定農業振興ゾーンの設定に努めてきました

奈良県の農業は経営規模の小さい土地で非効率な稲作をしている農家が多く、農業産出額が低い状況です。農地の利用集積を促進し、有効利用を図るため、特定農業振興ゾーンを設定しています。



○特定農業振興ゾーン設定地区 1市3町6地区でゾーン設定

既協定地区	面積	テーマ
川西町下永東城地区	4.9ha	イチゴ、結崎ネブカの振興
田原本町法貴寺地区	73.4ha	スイカ採種の規模拡大 イチゴ等の振興
八田地区	55.0ha	ナス、トマト、軟弱野菜の規模拡大
広陵町寺戸地区	3.4ha	イチゴ産地の復活 集落営農の組織化
百済川向地区	21.8ha	ナスの産地復活 集落営農の組織化
五條市丹原地区	12.4ha	法人と連携した青ネギの導入 集落営農の組織化、法人化

もっと良くするために

宇陀市において特定農業振興ゾーンを設定

令和2年12月16日、宇陀市伊那佐東部地区(宇陀市榛原澤、大貝、山路 51.5ha)において特定農業振興ゾーンを設定しました。



※ 北部地域では、大和郡山市・平群町でゾーン設定に向け協議を進めています。

- 農地の利用集積・集団化、区画の大規模化、耕作放棄地の解消・発生抑止(122百万円) [債務負担行為 50百万円]
- 高収益作物への転換(11百万円)
- 施設・機械の整備(3百万円)
- 多様な担い手の確保(2百万円)

令和3年度予算案 138百万円 [債務負担行為 50百万円]

(114) NAFIC教育の充実と周辺の整備

これまでは

NAFICフードクリエイティブ学科のカリキュラムの再編を検討してきました。

カリキュラム再編の概要(R3年度より適用)

○必須の講義・実習に加えて、学生の開業・就職それぞれの進路に応じ、**重点化(選択制)したカリキュラム構成**

開業・就職別に重点化した科目を中心に履修(2年次中心)

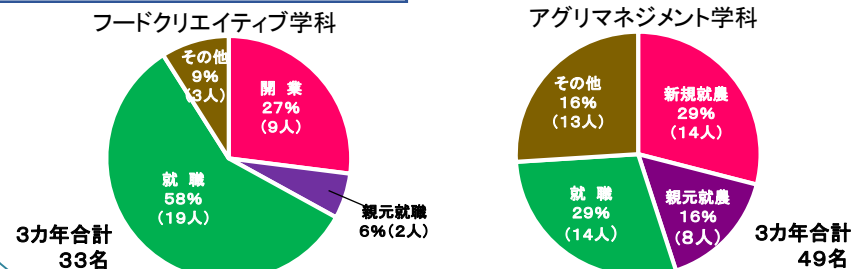
開業コース	就職コース
<ul style="list-style-type: none"> ・経営・マネジメント(財務管理) ・ビジネスプランニング(事業計画) ・マーケティング ・開業に必要な資格取得 ・希望進路に沿ったインターンシップ制度 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアプランニング(職業理解) ・キャリアマネジメント(業界研究) ・ビジネスマナー・接遇 ・就職に有利な資格取得 ・就活のための実践インターンシップ



教育の充実

○専修学校化(学校教育法に基づく R2.8)
○高校との連携協定(R2.9 県立磯城野高校と協定締結)

卒業生の進路の状況



もっと良くするために

「食」と「農」の担い手育成のため、NAFICの教育の更なる充実を図ります。

- 再編したカリキュラムに基づく学校教育の実施
- スペインの料理大学校バスクカリナリーセンター(BC C)と連携し、交流事業を実施
- 高校との連携による人材教育の充実
- 卒業後の進路の充実と卒業生のフォローアップ



NAFICの立地を活かし、**NAFICを核とした周辺整備**を更に進めます。

- 令和4年度供用開始を目指し、**「NAFIC附属セミナーハウス」を整備(1,666百万円)** [債務負担行為 95百万円]
- セミナーハウス**上段部の眺望の良い景観**を活かし、民間活力を活用した集客施設の整備を検討(1百万円)



セミナーハウスイメージ

令和3年度予算案 1,667百万円 [債務負担行為 95百万円]

これまでは

交流の促進と定住の促進を基本として施策を進めてきました。

〔交流の促進(訪れてみたくなる地域づくり)〕

＜情報の発信＞

- ・大手旅行雑誌等への広報
旅行雑誌「じゃらん」全国版への広告掲載
- ・大手百貨店との連携プロモーション
阪神百貨店において、奥大和地域で活動するクリエイターの作品を展示・販売

＜訪れて、体験してもらう＞

- ・奥大和の特色を活かしたイベント事業
 - ・弘法大師の道を活用したトレイルランニングレース
 - ・温泉街の雰囲気と調和した「音楽祭」の開催
 - ・「MIND TRAIL奥大和」の開催
- ・奥大和の特色を活かした旅行プランの造成
 - ・JR西日本・近鉄と連携し、個人旅行宿泊プランを造成



トレイルランニングレース



音楽祭

〔定住の促進(住み続けられる地域づくり)〕

＜暮らしやすくする＞

- ・奥大和地域の市町村と連携し、地域に寄り添いながら住民の健康を見守る「コミュニティナース」の導入等を推進
- ・奥大和コミュニティナース養成講座を実施



コミュニティナース

＜移り住んでもらう＞

- ・移住、二拠点居住及び定住に向けた活動
- ・奥大和19市町村と連携し、移住相談体制、地域受入体制、移住者拠点施設等を整備
- ・移住体験住宅のモデルプランを作成
- ・起業家等が「集まる」「つながる」「育つ」小規模多機能な拠点づくりを推進
- ・奥大和移住定住交流センターengawaに実験店舗を設置し、複合施設(イベント、展示、ショップ販売、マッチング、移住相談、人材育成等)の実証実験を実施

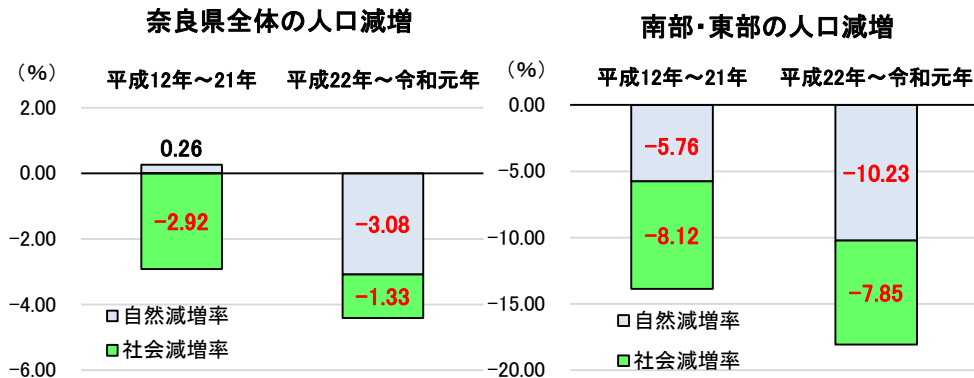


移住定住センターengawa

(124) 南部・東部の都づくり

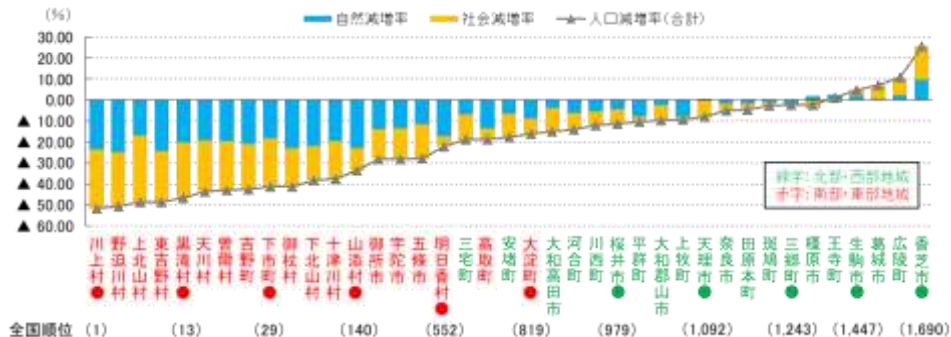
これまでは

過去20年間の南部・東部の人口減少は、奈良県の中でも際立っていました。この10年間は自然減の減少率が増加



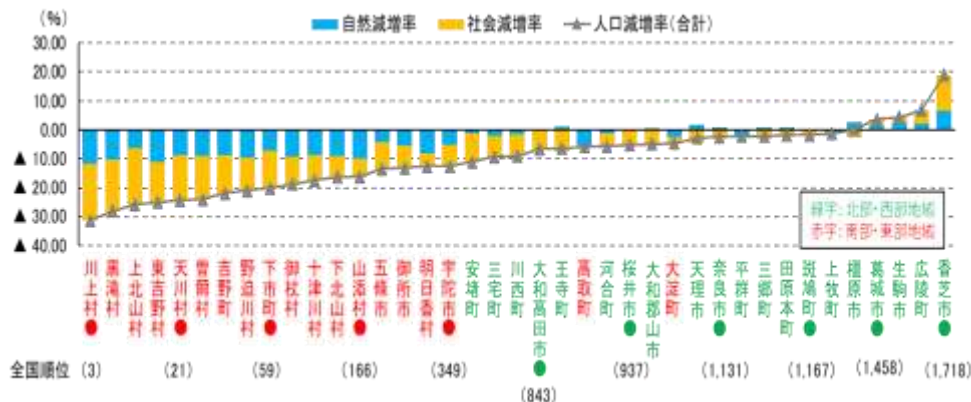
過去20年間の人口減少率の最も高いところは▲51.55% (川上村)、低いところでも▲16.14% (大淀町)

過去20年間の人口減少率

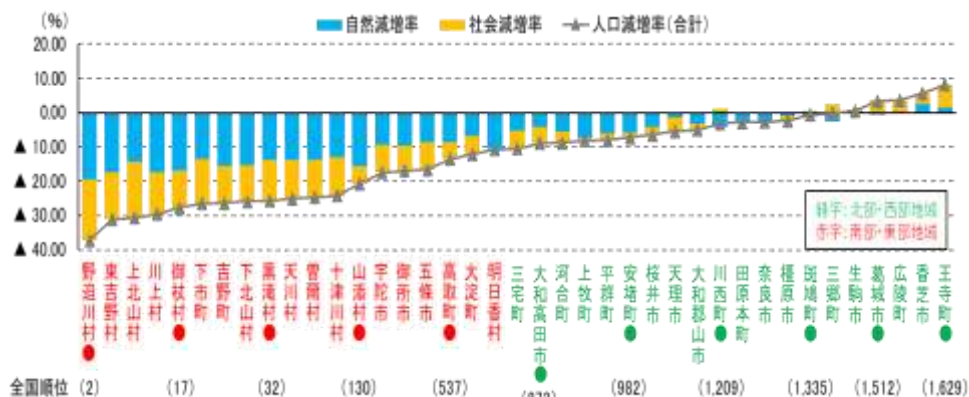


過去10年ごとの社会減、自然減を市町村ごとに比較

各市町村の人口減増率(平成12年～21年)



(平成22年～令和元年)



(124) 南部・東部の都づくり

もっと良くするために

◇新たな『南部・東部振興基本計画』を策定

森林と水を守りつつ、人と経済の循環を高め、持続可能な地域社会を形成していくことが重要であり、**誇らしい「都」をつくるため**、新たに基本計画を策定し南部・東部地域の振興を図ります。

計画実現のための三つの柱

- 1 「住み続けたいくなる、還りたいくなる地域づくり」(**定住の促進**)
- 2 「訪れてみたいくなる地域づくり」(**交流の促進**)
- 3 「**力強い市町村づくり**」



誇らしい『都』づくりのイメージ



県では令和2年2月に「奈良新『都』づくり戦略」を作成し、「I 栄える」から「IX 爽やかな」までの9つの都をつくるという戦略で施策に取り組んでいます。

このイメージ図は、南部・東部地域においてそれぞれの『都』づくりを県・市町村・民間が連携・協働して進めることで、「VIII 誇らしい『都』をつくる」ことを表しています。

(124) 南部・東部の都づくり

もっと良くするために

これまでの取組を一層進めるとともに、新たな戦術として「**テーマを決め**」、「**拠点を形成し**」、「**拠点を結節する**」取組を進めます。あわせて、地域で育成した人材が、引き続き地域内で活躍してもらえるような「**人材の育成・確保**」も進めます。

奈良県南部・東部振興基本計画の推進 (23百万円)

拠点の形成

○宿泊観光を核とした拠点づくり(125百万円)

- ・周遊観光を促進するための歩く芸術祭を開催
- ・奥大和とつながりを生む交流イベントの開催
- ・奥大和地域をフィールドとした体験型ツアーの実施
- ・市町村や地域団体と連携した誘客度の高いイベントの開催
- ・映像を活用した魅力発信
- ・鉄道事業者と連携した魅力発信 等

○スポーツを核とした拠点づくり(11百万円)

- ・「弘法大師の道」を活用したトレイルランニングイベントの開催
- ・(新)奥大和地域でのロングトレイル実施のため、コース策定等の実施
- ・県内サッカークラブと連携したサッカーイベントの開催

○「集まる・育てる・つながる」拠点づくり(43百万円)

- ・奥大和地域で作られる家具等を販売する実店舗展開に向けた調査、検討、仕組みづくりの実施
- ・移住・定住、多地域居住を推進するための拠点施設整備を行う市町村への補助 等



うだ・アニマルパーク



MIND TRAIL奥大和
photo: 都甲ユウタ



南部地域のゲートウェイとなる
スポーツ拠点

○南部地域のゲートウェイとなる拠点づくり

- ・温泉観光拠点づくりのため宿泊施設の誘致(十津川村)
- ・スポーツ合宿誘致を中心とした拠点整備、宿泊施設の誘致(下北山村)

○東部地域における拠点づくり

- ・宇陀市等に地域の活性化に繋がる拠点整備を検討

○うだ・アニマルパークを活かした拠点づくり(21百万円)

- ・魅力向上のためのイベント 等



オフィスキャンプ東吉野



下北山BIYORI

もっと良くするために

人材の育成・確保

○宿泊観光を担う人材の育成(1百万円)

- ・持続可能な宿泊施設経営に向けた研修会の実施

○スポーツを担う人材の育成 <再掲> (11百万円)

- ・「弘法大師の道」を活用したトレイルランニングイベントの開催
- ・(新)奥大和地域でのロングトレイル実施のため、コース策定等の実施
- ・県内サッカークラブと連携したサッカーイベントの開催

○「医療・福祉」に関わる人材の育成(6百万円)

- ・コミュニティナースの育成に係る講座等の実施

○「集まる・育てる・つながる」人材の育成(52百万円)

- ・奥大和での持続可能な地域づくりを学ぶ講座の開催
- ・奥大和地域で活躍する人材を育成する講座の開催
- ・県と奥大和地域19市町村で構成する「奥大和移住・定住連携協議会」において移住・定住に関する人材育成研修会等を実施
- ・(新)奥大和地域内の生産者、加工・販売者等が異分野人材と協業し、新規事業開拓および販路拡大を促進するためのセミナー等を実施
- ・移住や多地域居住を促進する取組を行う地域受入協議会を支援する市町村への補助 等



令和3年度予算案 282百万円

(132) 県域水道ファシリティ・マネジメント

これまでは

令和3年1月に県と参加市町村で県域水道一体化の覚書を締結しました。

覚書の概要

- ・企業団を令和6年度迄に設立し、令和7年度迄に事業開始
- ・統合時において、水道料金は統一することを基本とする
- ・水道事業で生み出された資産等は、企業団にすべて引継ぐ
- ・統合に向けた協議検討を行うため、R3年度に(仮称)奈良県広域水道企業団設立準備協議会を発足させ、準備室を設置

県域水道一体化が達成できた場合、投資の削減や国の交付金の活用により**686億円**の効果が見込まれます。

[施設共同化]290億円(令和7~30年度)

- ・市町村浄水場の集約化による投資削減
- ・段階的に市町村浄水場を廃止
- ・送配水施設の最適化による投資削減



[交付金の活用]396億円(令和7~16年度)

- ・広域化事業交付金
- ・運営基盤強化等事業交付金

もっと良くするために

上水道エリア(895百万円)[債務負担行為 492百万円]

○県域水道一体化のメリット

◆水道料金の上昇抑制、老朽化施設の更新促進

現在の投資ペース110億円/年を160億円超/年にペースアップしても料金の上昇抑制が可能

試算結果(160億円超/年の投資ペース)

単独経営料金(R30)284円/m³ > 一体化統一料金(R30)237円/m³

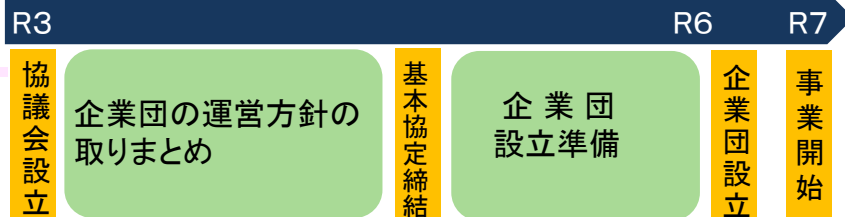
◆運営体制の強化

業務・システム共同化、官民連携を進める

○一体化実現に向けて課題となる事項の解決

- ・令和2年度の覚書に基づき、令和3年度より県と市町村で協議会を設立し、水道事業の統合に向けて具体的な協議検討を進める。

○今後のスケジュール



簡易水道エリア(40百万円)

○簡易水道事業への支援

- ・公営企業会計の適用等の、国の制度改正への対応支援及び新県域水道ビジョンの目標である「受け皿体制」の検討

令和3年度予算案 935百万円 [債務負担行為 492百万円]

(133) ごみ処理広域化奈良モデル

これまでは

県・市町村長サミットにおいて議論をスタートさせ、県は、市町村が連携して実施する「ごみの共同処理」に対して、技術・財政支援をしてきました。

○県ごみ処理広域化補助金制度の創設(H28.4)

○各地域の進捗

- ・やまと広域環境衛生事務組合(H29.6完成)
- ・山辺・県北西部広域環境衛生組合(H28.4設立)
基本設計・調査等着手(H28～)
- ・さくら広域環境衛生組合(H28.4設立)
基本設計・調査等着手(H28～)
- ・橿原・高市地域(橿原市、高取町、明日香村)
一般廃棄物処理に関する協定締結(H30.11)
- ・県北部地域(奈良市、大和郡山市、生駒市、平群町、斑鳩町)
勉強会開催(H29.2～)

○施設整備状況

25施設(H27)→21施設
(令和元年度末現在)



やまとクリーンパーク(平成29年6月完成)

もっと良くするために

市町村が連携して実施するごみ処理施設の整備に対して支援し、**ごみ処理の広域化**を進めていきます。

整備目標

25施設(H27)→15施設(令和7年度)

- ・山辺・県北西部広域環境衛生組合
(R7完成目標)
(大和高田市、天理市、山添村、三郷町、安堵町、川西町、三宅町、上牧町、広陵町、河合町)
- ・さくら広域環境衛生組合
(R5完成目標)
(大淀町、下市町、黒滝村、天川村、川上村、東吉野村)
- ・県北部地域
(奈良市、大和郡山市、斑鳩町) 検討中



財政効果

山辺・県北西部広域環境衛生組合では、7施設を1施設とすることで、市町村の実質負担額が、建設費で約100億円、運営費で年間約9億円縮減(H27県試算)

令和3年度予算案 12百万円

(136) 県有資産のファシリティマネジメント(維持、管理、活用)

これまででは

未利用・低利用施設の活用を進めてきました。

- ・県営プール跡地 → コンベンションセンター、上質なホテル
- ・住宅公社未利用地 → 奈良総合医療センター
- ・旧耳成高校 → JAならけん まほろばキッチン
県出先機関集約(檀原総合庁舎)
- ・旧片桐高校 → 県出先機関集約(郡山総合庁舎)
- ・旧桜井総合庁舎 → 桜井市保健福祉センター



コンベンションセンター



奈良総合医療センター

老朽施設の維持・管理を行ってきました。



大規模改修が必要とされる、竣工後30年を経過したものが全体の約73%(R.24時点)、10年後には約89%に達する

長期的な視点で統廃合・更新・長寿命化を検討してきました。

もっと良くするために

保有総量最適化を目指します。

○五條市に合同庁舎を建設(888百万円)

- ・旧五條高校跡地に五條市役所庁舎と県事務所(五條土木事務所、南部農林振興事務所等)等の**合同庁舎**を建設



未利用・低利用の県有地をさらに有効活用します。

○吉野高校校舎の活用 (182百万円)

[債務負担行為 163百万円]

- ・奈良南高校が開校することに伴い、**現吉野高校**の空き教室等を有効活用し、**奈良県フォレスターアカデミー、フォレスター拠点施設、森林技術センター**を設置

○ファシリティマネジメントの推進(8百万円)

- ・公共施設の持続的運営のため県有資産の**総量最適化**を検討
- ・利用見込みのない**県有資産売却**→新たな投資財源として活用
法蓮公舎跡地及び小泉県営住宅小泉駅前団地跡地など、令和3年度以降も条件の整ったものから積極的に売却

長寿命化、耐震化を計画的に推進します。

市町村保有の未利用・低利用地の奈良モデルによる利活用の検討をします。

令和3年度予算案 1,078百万円 [債務負担行為 163百万円]

ご清聴ありがとうございました。

